

平成23年第3回糸魚川市議会定例会会議録 第4号

平成23年3月9日（水曜日）

議事日程第4号

平成23年3月9日（水曜日）

〈午前10時00分 開議〉

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

〈応招議員〉 26名

〈出席議員〉 26名

+

1番	甲	村	聰	君	2番	保	坂	悟	君
3番	斉	木	勇	君	4番	渡	辺	重	雄
5番	倉	又	稔	君	6番	後	藤	善	和
7番	田	中	立	一	8番	古	川		昇
9番	久	保	田	長	10番	保	坂	良	一
11番	中	村	実	君	12番	大	滝		豊
13番	伊	藤	文	博	14番	田	原		実
15番	吉	岡	静	夫	16番	池	田	達	夫
17番	古	畑	浩	一	18番	五	十	嵐	健
19番	高	澤	公	君	20番	樋	口	英	一
21番	松	尾	徹	郎	22番	野	本	信	行
23番	斉	藤	伸	一	24番	伊	井	一	郎
25番	鈴	木	勢	子	26番	新	保	峰	孝

〈欠席議員〉 0名

〈説明のため出席した者の職氏名〉

市	長	米 田	徹 君	副 市 長	本 間	政 一 君
総 務 部 長	織 田	義 夫 君	市 民 部 長	小 掠	裕 樹 君	
産 業 部 長	深 見	和 之 君	総 務 課 長	田 鹿	茂 樹 君	
企 画 財 政 課 長	吉 岡	正 史 君	能 生 事 務 所 長	池 亀	郁 雄 君	
青 海 事 務 所 長	七 沢	正 明 君	市 民 課 長	斉 藤	隆 一 君	
環 境 生 活 課 長	金 平	美 鈴 君	福 祉 事 務 所 長	結 城	一 也 君	
健 康 増 進 課 長	伊 奈	晃 君	交 流 観 光 課 長	滝 川	一 夫 君	
商工農林水産課長	金 子	裕 彦 君	建 設 課 長	早 水	隆 君	
都 市 整 備 課 長	金 子	晴 彦 君	会 計 管 理 者 会 計 課 長	小 林	忠 君	
ガ ス 水 道 局 長	山 崎	弘 易 君	消 防 長	山 口	明 君	
教 育 長	竹 田	正 光 君	教 育 委 員 会 教 育 総 務 課 長	渡 辺	辰 夫 君	
教育委員会子ども課長	靄 本	修 一 君	教 育 委 員 会 生 涯 学 習 課 長			
			中 央 公 民 館 長 兼 務	扇 山	和 博 君	
			市 民 図 書 館 長 兼 務			
			勤 労 青 少 年 ホ ー ム 館 長 兼 務			
教育委員会文化振興課長 歴史民俗資料館長兼務 長者ヶ原考古館長兼務	小 林	強 君	監 査 委 員 事 務 局 長	久 保 田	幸 利 君	

+

+

〈事務局出席職員〉

局	長	神 喰	重 信 君	次	長	小 林	武 夫 君
係	長	松 木	靖 君				

〈午前10時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

○議長（倉又 稔君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、渡辺重雄議員、17番、古畑浩一議員を指名いたします。

日程第2. 一般質問

○議長（倉又 稔君）

日程第2、一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

高澤 公議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。〔19番 高澤 公君登壇〕

○19番（高澤 公君）

おはようございます。

清生クラブの高澤でございます。一般質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1、ジオパークと相まった歴史的風致維持の新市街地計画について伺います。

能生白山神社本殿は、重要文化財に指定されております。白山神社舞楽は、重要無形文化財に指定されています。また、宝物として残されている物も文化財として重要なものがたくさんあります。それらを護持し伝承していく活動も立派に行われていると思いますし、生活環境、風習などは「歴史的風致維持」活動に最適なものと思われま

+

す。また、ジオパーク理念の中にも、そこで暮らしていた人たちの習慣、風俗などの分野もあります。歴史的風致維持活動を取り入れ、糸魚川市が強力に進めるジオパークと一体となる、新しい「歴史まちづくり」の構想はないか伺います。

2、市立小中学校児童生徒の学力回復状況はということです。

糸魚川市は、日本一の子どもづくりを目指し「こども課」を創設し前向きに取り組んでいます。

一貫教育は、現在プランニングの段階ですが、大いに期待するものであります。

しかし、構想を練って実行するまでの間も社会は変わっていきますし、子どもは成長していきます。

糸魚川市の子どもたちの学力は、平成20年度の調査では、小学生は全国10位程度、これが中学校へ進むと全国41位程度まで落ち込んでいます。

学力低下の問題は、最近2、3年の問題ではなく、前から指摘されておることでもあります。学力の回復、向上は喫緊の課題であり急務であります。

今現在どのような改善策をとっているのか、一貫教育ではどのように進めていくのか伺います。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

おはようございます。

高澤議員のご質問にお答えいたします。

1 番目につきましては、能生白山神社と、その周辺には多くの貴重な文化財が所在し、歴史的雰囲気を感じられるため、歴史的風致維持向上計画の認定を受けることも可能かと思われます。

しかし、その前段においては、歴史文化基本構想の策定が必要であり、ハードルも高く、さまざまな制約も生ずることから、今後、文化庁に相談してまいりたいと考えております。

2 番目につきましては、教育委員会では昨年度の調査結果を踏まえて、特に、中学校における具体的な学習指導の改善に取り組んでまいりました。また、目標を持って主体的、意欲的に学習できるようにするために、新たに中学 1 年生を対象とする大学訪問や、中学生全体を対象とする英語検定受験補助制度を実施し、生徒の学ぶ意欲の向上に確かな手ごたえを感じております。

子ども一貫教育は、家庭・園・学校、地域が連携、協力して、子どもの成長を図るものです。子ども一貫教育により、知・徳・体のバランスのとれた子どもを育てるとともに、落ちついて学習に取り組む姿勢や態度を身につけ、学力の向上に結びつけてまいりたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19 番（高澤 公君）

まず、歴史的風致のことから伺います。

これは平成 20 年の 11 月に、それから施行された新しい法律ですよね、これは。それで今、教育長の答弁では、認定を受けることも可能かと思われるというふうな答弁がありましたが、これは可能ではなくて、私は最適などかというふうに思ってるわけですよ。

能生の今置かれた状況を見ますと重要文化財、核になる建築物があるということですよ。それと、それに付随して民俗無形文化財がある。これも国宝ですよ、無形文化財というもの。そういうものがあって、その環境には天然記念物になっているところがある、その蟬もいる。そういうものを大事にしてきたところでもあるし、そのほかに、今、認定を受けているか、いないかというものは別にしても、国宝級の要するにすばらしいものがあるわけですよ。

また、能生全体を見ると、そういうものをはぐくんできた地域でありますし、長い間、生活してきた、そういうふうなものも見受けられるところもあるということですが、これをどうして今まで取り上げてこなかったのか。この法律に乗っかって、歴史まちづくり法ですよ、これは。これに乗っかってどうしてやってこなかったのか、そこら辺、もう少し詳しくお願いしたいんですけども。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

おはようございます。

歴史まちづくり法につきましては、高澤議員がおっしゃいましたように平成 20 年に制定をされておまして、もう既に 2 年が経過をしている状況でございます。

なぜ糸魚川市が取り組んでこなかったかというご質問かということではありますが、そういう法律が制定をされ、そのような制度ができたということにつきましては承知をしておりました。ただ、ご提案のように、そういう制度を活用して文化財を中心とした、その周辺環境も含めたまちづくりの整備も、この法律ではできるわけでございますけれども、そのような取り組みをしてこなかったということが事実でありますので、そのような経過の中で、取り組みをしてこなかったということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

そのような経過の中でという、わけのわからないような答弁なんですけど、要するに何もしてなかったということなんでしょう。これは今、小林課長がお答えになりましたが、要するに文化庁の関係ばかりではなくて農林水産省、あるいは国土交通省というところも関係してくるわけですよね。

そうすると滝川課長、今までジオパーク関連で盛んに交流人口、交流人口ということ言ってきましたよね。こういうものを利用してジオパークで何か生かせないかという、そういう発想にはならなかったですか。あるいは滝川課長ばかりでなく、農林水産省、国土交通省にかかわる皆さんもおられるわけで、そういう発想にはならなかったですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

滝川交流観光課長。〔交流観光課長 滝川一夫君登壇〕

○交流観光課長（滝川一夫君）

お答えいたします。

確かに他省庁を含めて、私どものエリアでは制度活用はしてこなかったのは事実です。ただし、現場をよく見れば確かに重要文化財、これは物にかかわりますけども3点、それから無形文化財等が1点、それから天然記念物としても2点設定されております。

私どもはこういう時代の背景、並びに施設としての背景を十分加味しながら、今いろんなところで、旅行会社を含めたツアーをさせてもらっております。十分この中では、能生地域の歴史資産として活用はさせてもらっているつもりでございます。

特に、廃線敷を利用したトンネル、それから地元で使ったと言われるレンガとか能登から運んだレンガ、それから弁天岩を含めまして、ガイドさんにそこを案内していただく。マリンドリーム並びに今の漁港、それらを含めて1つの周遊コースとして今活用をさせていただいております。そういう意味では現況の範囲の中で、できるだけ活用を図りたいというふうに考えておりますし、そういう活動は、私どものエリアではさせてもらっているつもりです。

以上であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

ジオパークだけではなくて、ほかにも関係するところはあるんですけども、答弁がないということなんですが。これは能生に今限って私は話をしとるんですが、それを核にして糸魚川全体を、要するに歴史まちづくり法の網をかけていくこともできるんじゃないかというふうに思っております。

これはあなた方の考え方、作文のつくり方、論文のつくり方ですよ、計画書のつくり方です。糸魚川全体で考えても、歴史的にいうと昔の山城の古城跡が7カ所もあるんですよ。それだとか無形文化財に指定されているものが、今の能生を除けばあと3つあるわけですよ、重要建築物もあります。そういうものをいかにしてまとめていくかというのは、あなた方のやり方次第だと私は思いますよ、論文のまとめ方ということですよ。

総務のほうに伺いますが、私は今、こちらのほうの担当課の課長と話してますが、本来、糸魚川市をどうするんだ、糸魚川市の戦略をどうするんだということを考えて、この法律を利用してまちづくりをしていかなきゃいけない。企画ですよ、そういう観点であなた方は何をしてきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど企画としてのまちづくりという観点で、正直申し上げまして今のこういった歴史的な、あるいは文化的なものを取り入れたまちづくりの具体的な進め方というのは、今まで認識不足でやってきませんでした。

ただ、今、糸魚川市総合計画の後期基本計画をつくっております。そういった中で地区別といましようか、地域の振興計画を今つくっている最中でございます。そういった中で、例えば今、議員が挙げられました能生地域については、今、地域の環境、あるいは資源といたしまして、今ほど挙げられております白山神社だとか、あるいは舞だとか、そういったものは地域からもこういったものがあるんだ、こういうものを活用していきたいんだというような意見が出ております。

それで私どもは当面、この後期基本計画の中で、地域別のそういった大事な歴史文化、特に先ほど観光にも言及されましたけども、まち歩きの大変な資源だというふうに私も考えております。そういった面を活用して、例えば道をつくるにしても、そういった景観に合った手法を担当課にとってもらえるよう、あるいはまちづくりを進めていくためにも、例えば景観で緑化だとか、あるいは家を直す場合だとか、そういったものが取り入れられるかどうか、こういったものについて、今、地域別の中で取り入れられないか。そういったものを新しい見方で、研究をしていきたいというふうに今考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

先ほど教育長の答弁の中で、この法律の認定に向かっていくには非常に高いハードルがある、さまざまな障害もあるというふうにお答えになりましたが、この法律ができたのが要するに20年11月でしょう。21年1月19日付で、2カ月半ぐらいの間に全国で5カ所、この認定を受けて

るんです。何のハードルがあるんですか。あなた方が言うハードルって何ですか、それをちょっと答えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

お答えいたします。

この計画を進めるためには歴史文化基本構想というものの策定、それから歴史的風致維持向上計画の策定というような、その2つのものが必要になってまいります。その段階で、重要文化財に当たる建物、土地所有者等の同意。それから周辺の景観を形成するまち並み、個人住宅の所有者の方の同意、そのようなもの。それから、もちろんいろんな財政的な支援も必要になりますので、市町村における財政調整も含めた総合計画等に位置づけをする計画、そのようなものの調整が必要になってくるといふふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

それは何もハードルでも何でもないでしょう、あんた方がやればいいことでしょう。何かハードルになるんですか、それは。市内の意見の統一だとかどうとか、そういうことはハードルですか、全然ハードルじゃないですよ。

さっきも言いましたが、2カ月半で、日本で5カ所も認定を受けとるんですよ。これは認定を受けた市と、糸魚川市のモチベーションの違いですよ。法律ができるというところから、そういうニュースを入手したときから、もう動いとるんですよ。それで、ぱっと認定をもらってる。認定をもらえば、要するに支援策というのがあるんですよ。ものによっては、その事業費の2分の1補助だとか3分の1補助だとか、交付率のパーセントを上げるとか、そういう支援策がある。どうして、これをやらなかったか。モチベーションの違いだと思いますよ。彼らは、もう法律ができるというニュースを入れて、そこからもう動いとるんですよ。糸魚川は、まだ動いてない。こんなことでどうするんですか。

これはやはり市内で、これから糸魚川が目指す交流人口をふやしていこう、活発にしていこうという、みんながそういう意識を持ったら、どこかでやらなきゃいけないことでしょう。市長は糸魚川市の営業マン、外交官として飛んで歩いてる。やはりこれをまとめていくのは副市長、あんたじゃないですか。どう思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

高澤議員がおっしゃるように少し行政の対応が遅いのかなという感じがしておりますが、やはり法律ができて、糸魚川が即それらに適しているのかどうかということでの対応は、やっぱり見きわ

め等がおくれているんだろうと思っています。

今までの文化施設については、1つ1つの個の考え方でいろんな祭り、あるいはその施設を文化財として利活用しようということでのとらえ方をしていたわけですが、やっぱり面的なとらえ方、あるいは広範囲なとらえ方というのは、なかなか行政の中では取り入れなかったのかなという感じはしておりますので、今ご提案のあったことについては、内容をしっかり踏まえながら、やっぱりいろんなハードルがあるような説明をしておりますが、やはりそれに対する取り組みなんだろうと思っています。

やはりジオパーク、この糸魚川の自然の中には、歴史の多くのこういう文化資産があるわけですので、面的な整備、あるいは全体の中で糸魚川をどうやって売り込むかということの視点を少し変えながら、この制度の活用ができないか、前向きに検討をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

前向きに検討していきたいということですから、ぜひこれやっていただきたい。

これ1回認定を受けると10年間引っ張れるんですよ。10年間の中に、何があるかわからんでしょう。そういうときにこの法律を利用して、行政を進めていくことができる。そういう観点に立っても、認定を受けても何もやらなくてもいいんじゃないですか。ただ、やるときには利用できる。しかも1回認定を受ければ10年引っ張れる、そういう法律なんですよ、これ。絶対やってもらいたいと思いますね。

それと今まで行政は、要するに宗教に関係すること、神社仏閣、あるいはそれに付随するいろんな行事、そういうものには手を差し伸べてやることができなかったでしょう。だけど今度はこの法律に乗っかれば、何か手を差し伸べてやることができるかもしれない。そういう観点に立っても、やっぱりしっかりとやってもらいたい。

それで要するに、今、副市長は前向きにいくと言いましたが、もう既に22件認定受けてるんですよ、国内で。2カ月半でもう5件でしょう。それから2年のうちに、もう22件やってるんですよ。だんだん、だんだん認定が難しくなりますよ。今までは法律ができたばかりだったから、ある程度はふやしていく、そういうふうなことなんだろうけども、今度は、あれはだめだ、これはだめだというふうになっていく。だんだん認定を受けるのが難しくなる。今のうちにやらないとだめですわ。

今年度の予算に少しかかってくるんですが、白山神社の収蔵庫の建築がありますよね。これは当てはめるとすると、難しいかなというところがあるんですよ。要するに、昔のまんまの収蔵庫であれば可能なの。だけど58年度に建てた新しいものが壊れたということですから、歴史的なものという感覚ではちょっと難しい。けども災害だよっていうことになる、また違うかもしれない。そうすると、そこにも利用できたかもしれない。

それと先日、能生マリンの遊具の交換もありました。この法律では、そういうまち並みですから、公園なんかにもきくんですよ、これは。そうすると、そのときの予算にも使えたかもしれない。そ

れと教育委員会関係では、予算の中でも真水を使う部分が多いんですよ。そうでしょう、教育委員会の予算というのは真水が多い。そういうところに使えるかもしれない。そういう観点に立てば、みんなでもってやはり進んでいくには、私はやはり総務のほう、要するに企画のほうですね、庁舎が共通の認識で、共通の考え方で進んでいくという、それをまとめるのが企画でしょう。やはりそこら辺、少し弱いんじゃないかというふうに思いますが。

能生の事務所長にお伺いしたいんですが、先ほちょっと、ことしの予算ということで触れましたけども、収蔵庫建築にかかって、ことしの予算では1,400万円ほど出てますよね。全体的にはどうで、市民の負担がどのくらいあるのか、ちょっと教えてくださいか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

小林文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 小林 強君登壇〕

○教育委員会文化振興課長（小林 強君）

私のほうで所管をしておりますので、お答えをさせていただきます。

能生の収蔵庫の建築につきましては、全体事業費で現在5,500万円ほどかかるということでお聞かせいただいてるところでございます。それにつきましては国の補助金、それから県の補助金、市の補助金、それから地元負担金等を充てる予定にしております、地元の方々がお出しになるお金につきましては、そのうちの1,400万円ほどを今計画をいたしております。それ以外の分につきましては、国、県、市等の補助金を充てて整備をする予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

地元の皆さんが1,400万円負担するということなんです、これもこういう法律を前もって準備して、あなた方が一生懸命やってこれをお願いしますということでない、私、住民だって、ちょっと困るんじゃないかと思えますよ。何もやらないでそれだけ出せというのと、やった結果、もうこれでしょうがないからお願いしますというのと、私は全然違うと思うんですよ。そういうことを繰り返していくと、やっぱり住民は行政から離れますわ。十分注意して、やっていただきたいというふうに思います。

再度ですが、副市長、前向きにこれ取り組んで、認定受けるようにやってくれますか。論文づくりですよ、これは計画づくり。先ほども言いましたが、早くやらないと難しくなる。どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

いろんな課題もあるんだろうと思いますが、今、高澤議員がご提案のものについては、早急に内部で法的なもの、あるいは先ほど言いました課題等を詰めまして、早急に検討して方向を出していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

皆さんが一生懸命やっておるのは、私もわかっておるんです。わかっておるんですが、こういうこともある。みんなが共通した考え方のもとで、これから糸魚川のためには、こういうものも利用していこうじゃないかというふうな形で、頑張ってもらいたいと思います。

次に移りたいと思いますが、教育長、これ1つ聞きたいんですが、この基本計画の案ですよ。この中に学力のほうの中で、当市の小・中学生の学力の現状は、小学校では、全国平均よりやや高く、中学校では、ほぼ同程度ですと書いてある。同程度ということは全国平均と同じぐらい、真ん中へんだというふうな感覚なんでしょう。この根拠を教えてくださいよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

○教育長（竹田正光君）

その文書の根拠となったところは、平成22年度の全国学習診断テスト、それから学習状況調査に基づくものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

22年度の学力検査では、どのぐらいの位置なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鶴本こども課長。〔教育委員会こども課長 鶴本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（鶴本修一君）

説明いたします。

22年度の全国学力・学習状況調査、22年度からは抽出校というふうな形になりまして、21年度とは体制が変わりました。市内でも小学校4校、中学校3校が抽出校になりましたが、抽出校を除いて市内の全小・中学校が一応参加した調査でございます。結果につきましては、新聞報道の47都道府県の平均値、それを1つの軸にして糸魚川市の平均値を当てはめてみた場合に、一応、参考までの順位的なものが出てまいります。

それに基づきまして情報提供させていただきますが、小学校の国語A、これは平均よりもプラス1.6で9位、算数Aではプラス1.8でおおよそ10位。国語Bでは全国平均よりも少し低くマイナス1.6、算数Bでは全国平均と同じでございます。

中学校のほうにいきますと、国語Aではマイナス0.3ポイントで一応32位、数学でいいますとマイナス1.5で37位、国語Bではプラス2.3ポイントで10位、数学Bではマイナス0.1で27位ということで、おおよそ小学校につきましては、全国平均よりもやや上をキープしていると。中学校につきましては、昨年度よりは随分挽回しまして、ほぼ全国平均並みに近づいたと

いうふうに私どもはとらえております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

今、課長が答弁なさった、これですよね、4項目でやってるわけだ。国語と算数・数学ですよね。私はそのトータルを足してみてもっとあるんですよ。小学校では全国20位ぐらいです、中学校は31位です。中学校は去年は41位ですよ。ことし31位になって、何で平均なんですか。ことしでも31位ですよ。47都道府県の平均ということは、23位か24位でしょう。どうして、これ平均になるんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

私どもの手元にあります分析結果等の最終的な集約によりますと、中学校のほうにつきましては、一応26.5位という部分のところに位置づけているというふうに、私どもは分析したわけでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

どういうふうに分析しとるかわかりませんが、数字的に言うと私が計算すると31位なんですよ。

それで今までの糸魚川市の中学校の学力というのは、平成22年度の試験だけで決められることかな、それでいいのかな。ずっと長い間、学力が低い、学力が低いと問題になってきたのに、去年たまたまぽんと上がったら、まだ平均以下ですよ、ぽんと上がったら、こういう書き方になるわけ。全国平均と同程度です。そこら辺の見解はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

表現に十分言葉の意味、裏づけ等の吟味が、ちょっと甘かった部分のところを今確認させていただきました。

数年前からの経緯を見ましても、なかなか中学の学力が上がらなくて、それを上げるために精いっぱい頑張ってきたんですけども、22年度の結果が少し上向きの方向というふうな部分で、プラスに私どもは大きく受けとめた結果の表現というふうになったものというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

要するに去年で見れば少し上がった、10位ぐらい上がった、私はそれは評価しますよ。頑張ってもらったと思う。だけれども、これはあと5年間、この計画でいくわけでしょう。そこに、こういう表現でいいのか。これはまだ案の間ですよ、この表現を直してもらえますか。あなた方が、やっぱり今の現状をきちんと認識してもらわないといかんと思う。どうですか、表現、これ変えられますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

ご指摘をいただきましたので、分析部分のところの甘さ等もありましたので、表現につきまして、吟味をちょっとさせていただきながら、見直しを図っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

市の総合計画でも、教育のほうの基本計画でも、見直しをかけて毎年、毎年やっていかなきゃいけませんよね。そしてPDCAを回していくわけだ。そのときに評価が間違った評価をしていけば、どんなにいい方式のPDCAサイクルを入れたとしても、あなた方の取り方が間違っていれば、間違った評価が出てくるんですよ。そうすると結果的に、また間違っていくということなんですから、きちんとそこはやっぱり認識して、悪いところは悪いんだということで、きちんと認識してやってもらわないとよくならないと思います。

それで先ほど言いましたが、中学校の成績が上がってきたと。中学校はよかったんだけど、小学校は下がっちゃったんだよね、ちょっと。それもそのときそのときの試験だから、しょうがないと思う。しょうがないと思うけども、中学校でどんと10位まで上げたという原因は、どこら辺にあるというふうに分析してますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

中学校のほうの努力の部分なんです、大きくは3点ほどあろうかというふうに思っております。

1点目でございますが、中学校の先生方が自分の授業を公開し、授業研究をする機会が非常に多くなったということでございます。

2つ目は、いろんな方々が学校訪問します。市教委の教育委員会、それから指導主事、管理主事、それから授業参観日、それから教育実習生の受け入れ等々で、外部の方々が学校に参画し、そして

授業を参観する機会が非常に多くなってまいりました。その辺の部分のところも授業をする担任教師にとって、非常に大きな刺激になっているというふうな部分と、連動してるというふうに思います。

それからもう1つは、家庭学習について保護者や地域の皆さん方の理解を得て、協力体制が少しずつ出てきている。その中には、マスメディアの接触を少し制限するとか、中学校区全体で何か1つのものに取り組んでいこうとするとかいうふうな取り組みが、徐々に始まってきている。そういったような要因が、中学校のほうの生徒の気持ちにプラスしてるんじゃないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

分析もしっかりできておられるようですから、ますます頑張って成績を上げてもらいたいというふうに思います。

私の前の議員の質問の中にも、それに関係するようなことがあって、やはり糸魚川市の総合計画にまで影響を及ぼすようなことになってきてるわけですね。そこをしっかりとらえて、やってもらいたいというふうに思います。

それと要するに中学校に行くのに、上越のほうに行ってる子どもが、もう100人ぐらいになっておるわけですよ。100人ですよ、要するに地元の高校へ行かない子どもたちですよ。地元の中学校へ行かないんだから、地元の高校にも行かないと。これは高校にも物すごく影響があるわけですね。高校が今、定員割れすれすれぐらいでしょう。その100人がおって、糸魚川で勉強してくれて切磋琢磨していけば、ますますよくなるんですよ。そういうためにも、やっぱりこの中学校に行きたいと思わせるような学校でなきゃだめなわけだ。

それで、私、気になるのは、これは教育委員会から出とる計画だからしょうがないのかなと思うんだけど、支援しますという言葉が多い。教育委員会だから、支援という形になるのかどうか。それと、それでは現場へ行けば、この中にある支援しますという言葉は、どういう言葉に変わるわけですか。現場は現場で、計画は練ってるわけですか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

基本計画の中に、園・学校というふうな部分がありまして、そこでの言葉も支援という言葉が多く使われておりますが、学校現場、園現場では、指導場面は指導、支援する場面は支援というふうに使い分けて、それぞれ言葉を使っていますし、実際の現実場面も、指導場面と支援場面というふうな部分に分けて使われております。

ただし個別に支援を要するような場合には、非常に指導と支援が一緒になるような形の部分もたくさんございまして、ぱっと見たときに指導なのか支援なのか、わからないような場面等もあるこ

とは事実でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

教育現場のほうでは支援という言葉ではなくて、教育しますとか、指導しますとか、そういうことをきちんとやってもらわないと、だれが教えていくんだという感覚になるでしょう。学校の先生は、やっぱりそれぐらい権威を持って、自信を持ってやってもらわないと子どもは伸びませんわ。きちんとそこら辺も、学校現場に指導してもらいたいと思います。

それと、きのうの伊藤議員の質問の中で教育長は、これに沿ってやっていくのに、何が一番大事だという質問がありましたよね。これは社会とか、地域とか、保護者の皆さんに理解してもらうのが大事だという答弁だったんですが、それはそれで、1つ意味もあろうかなというふうに思いますが、私はやはり教育現場で、学力ばかりじゃないですよ、成果を出していくことが、一番大事なんじゃないかと私は思うんですよ。成果を出していく、そうするとやはり周りの人たちは、保護者も含めて、学校のほうへ目を向けますわ、自然とこれを理解するようになります。成果を出すということについてはどう思いますか。

いろんなことが書いてありますよね、これ。この中で1つ1つ成果を出していく。どういうふうに分析して、わかりやすく伝えることができるのか。どうですか。これ成果を出してもらわないと、これを理解する人はなかなかいませんよ。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

鶴本こども課長。〔教育委員会こども課長 鶴本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（鶴本修一君）

説明いたします。

基本計画の一番最後の部分のところに、PDCAサイクルに基づく評価の部分のところが出ております。園・学校の役割、家庭の役割、地域の役割、最も基本的な部分のところを節目、節目でチェックし、評価し、そしてどのようになっているのかという部分のところを毎年確認して、見直し、改善を図っていききたいというふうに考えております。議員がおっしゃるように、やっぱり最後は成果、成果をしっかりとしたものにしていくために努力をしていく、その歩みが大事なんだろうというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

成果をきちんと出して、みんなが学校を応援したいと思わせるような環境にしてもらわないとだめなんだ、困るんだ。前にも私は言いましたが、要するに子どもたちが学校へ行って、何かの部門で一生懸命やって、いい成績を残していく。そうすると、やっぱり親御さんもみんなついてきますよ、保護者は一生懸命やりますわ。そういう成果を出してもらわないと困る。

先ほど100人も子どもが出ていってしまうという言い方をしましたが、まだそれ以上あるんですよね。上越の一貫校ばかりでないんです、言っとるのは。もちろん学力の面もあるだろうし、スポーツの面でも出ていっとなるだろうし、やっぱりそこら辺をとらえて、この地元の学校に通いたいと思わせるような成果を出してもらいたいと思います。

この基本計画は大変よくできていると思いますよ。これでもって先生方は、よし、これでいけるというふうに思ってますか、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

園・学校の小・中学校の教員が、これを見たときにというふうな意味合いだろうというふうに思います。

基本計画の中には学習規律、それから校種間の接続という部分のところにウエートがかかっております。生活習慣、学習規律、学習習慣というふうな部分のところを市内統一して、その問題意識を大事にして共有しながら、学校現場では活用していただけるだろうというふうに考えております。その意味を保護者や地域の方々に見ていただいて、協力体制を図っていただきたいというふうな願いもこもっております。

授業の実際場面ではその部分の学習規律、その部分のところとか接続部分、要するに1年生担任とか、6年生が今度は中学にやるとかいう部分の接続の部分では非常に丁寧に、参考例などもそこに記載されておりますので、見ていただけるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

要するに糸魚川市は糸魚川市のスタイルで、一貫教育を目指していってるわけですね。私は昨年的一般質問でも、時間はかかりますよという言い方をしました。すぐ結果を出せという言い方はしてませんよ。やはりきちんとした計画をつくって、これでいけるんだということであれば、今度は今回の一般質問で齊藤伸一議員の質問の答えにもありましたが、要するに数値を決めて、前向きにいきますというふうな答弁がありましたよね。何年ぐらいで、これに沿って行って、何年ぐらいで、どのぐらいになりますよというふうな目標とか、そういうものはあなた方は出せませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

到達目標の設定を、どのようにこども課は考えているかという質問だろうというふうに思います。学校ごとにそれぞれまだばらつきがありますし、そういう中で市の統一目標をどのレベルまでと

いうふうになってきますと、1つギャップがちょっと生じるんじゃないかなという心配をしております。しかしながら、やはり市全体の到達目標というのをしっかり掲げることによって、歩む意欲、それからそういった責任感というふうなものが、備わってくるんでないかなというふうに思っております。

特に小学校につきましては、全国平均の随分上をキープしておりますので、その部分については今後もずっとそれを継続して、さらに向上を目指したいというふうに考えますし、中学校のほうの学力につきましては、とにかく全国平均をいつもクリアするというふうな部分まで、それが安定するようにというふうな部分の目標をしっかりと掲げて、進めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

だからそれをどのぐらいかかってやるんだというふうな、そういう数値的、時限的な目標というのは出せないんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

システムづくりにとりかかって今2年目でございます。来年度から取り組む事業等も考えておりますので、一応の期間は5年間というふうなスパンで、私どもの仕事のほうを見通しております。

したがいまして、今ほどの到達目標の実現化、おおよそのめどとして5年間の向こうの先を見ながら、とにかく全力投球で進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

初めてですね、そういう答弁があったのは。いつまでで、これぐらいやりますよという答弁があったのは初めてだと思うんですよ。その5年間というのが長いのか短いのかという論議は別にして、非常に私はいい姿勢だと思いますよ。目標を持ってやるということはいいいんではないか、5年間を目指して何とか頑張ってください。

要するに5年間で、今、課長の言われるのは、今いいところを伸ばすんだと、おくらしているところは追いつくようにするんだということですよ、5年間ですよ。5年間まだおくらしている子どもたちが出ていくということですからね、卒業していくということですから、かわいそうなのは子どもたちなんですよ。なるべく早く到達するように頑張ってもらいたい。5年間で何とかめどをつけたということですから、ぜひ頑張ってもらいたいと思いますね。

それと市長、要するに学力低下があって、総合計画にも影響するような状況が出てこないとも限らない。学校設置者として、要するに糸魚川の小・中の学校の学力というものを、もう少し私は力を入れてもらいたいと思うんですが、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々もやはりその辺を見据えた中で子ども一貫教育をつくらさせていただき、その中で特に学力にかなりウエートを高めてまいっておると思うわけですが、しかし、なかなか見えにくい部分もあるのかもしれませんが。そういったところは、やはりだれが見ても理解できる一貫方針、また、基本計画でなくてはいけないと思いますので、その辺はしっかりもう一度、再確認をしていきたいと思っております。

そういうことで我々といたしましても、今、議員ご指摘のように地域の教育は、やはり都市規模じゃなくて、すばらしいんだというような形で評価していただけるような方向にぜひとももっていききたい。それがこの糸魚川市の総合計画の中でも、やはり私は大きな位置づけになるんだろうと思っております。今、いろいろ課題があるわけですが、その中でも特にやはり教育というものにウエートを置いておくことによって、解消できる事柄も多くあるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

高澤議員。

○19番（高澤 公君）

中学校の学力が少し上がってきたと、明るい見通しが出てきたということで、私は非常にうれしく思っております。

先ほどの歴史的風致維持については、認定を受けるようにぜひ計画をしっかりと立てていただきたい。これは先ほども言いましたが論文づくりですよ、作文ですよ。どれだけ地元のためになる、糸魚川のためになる論文をつくるかということに、私はかかってくるんだろうというふうに思いますし、ぜひお願いしたいと思います。

学校のほうも頑張っていたきたいと思っております。私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（倉又 稔君）

以上で、高澤議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

再開を11時5分といたします。

〈午前10時55分 休憩〉

〈午前11時05分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、古川 昇議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。〔8番 古川 昇君登壇〕

○8番（古川 昇君）

おはようございます。

市民ネット21、古川 昇であります。

事前の通告書に基づきまして、1回目の質問をいたします。

1、介護保険の運営状況と次期改定に向けた取り組みについて。

23年度は第4期介護保険事業計画の最終年を迎えます。この間、介護料金、サービス内容、報酬等、幾度か見直しをしてきましたが、急速に押し寄せる高齢化の波は長引く経済不況と相まって大幅な負担増を求めなければならない状況にきていると言えます。増え続ける介護保険の負担は大きな問題を抱えていると思います。

そこで、以下4点について伺います。

(1) 介護保険制度が発足して11年、厚生労働省は24年度の第5期事業計画に向けて高齢者の生活実態の調査を実施するための要請を行ったと聞いています。その内容と狙いについて伺います。

(2) 増え続ける保険料についてサービス項目の抑制と負担増の計画案が昨年の秋に報道されましたけれども、現在は進行中なのであるのでしょうか。それとも棚上げ状態なのであるのでしょうか伺います。

(3) 高齢者数全体から見て介護認定者及び介護サービスの利用者の割合はどの位でしょうか。

また、全体の月額費用、1人当たりの月額費用は、どの位でしょうかお伺いをいたします。

(4) 23年度に4事業所と施設が増加される状況にありますが、待機者数の減少に繋がっているのでしょうか。昨年、須沢に新たに開設されたときは減少したのであるのでしょうか伺います。

2、空き家対策について。

現在各地で空き家が増加傾向にあり、特に中山間地で目立ち、その対策が問題となっております。

人口が都市部に集中する過程で残された家族が、同居による転居や死亡、諸施設への入居等で不在となって空き家が生じております。

当市としても早くからこの問題に対処されてこられたと思いますけれども、その家屋の利活用や維持保全、あっせんなどについて今後の取り組みをお聞かせいただきたいと思います。

特に2年続きの豪雪により住み慣れた土地を離れていくきっかけになるのではないかと。また、長い期間放置をされて荒れたり、壊れた状態になった場合に、安全や景観的にも問題があると思います。

そこで、以下2点について伺います。

(1) 現在まで取り組まれてきた成果と課題、そして現状についてであります。

(2) 今後の情勢と計画内容、宣伝範囲、人を呼び込むきっかけとするのであれば繋がりをどこに求めているのかお伺いをいたします。

3、糸魚川市の景気動向、雇用、就職状況について伺いをいたします。

長引く景気の低迷は一向に改善の兆しが見えず、生活実態に重くのしかかっています。この間経済を引っ張ってきました自動車、電機、IT関連企業も陰りが見え、政府の景気対策も効果が上がったことを実感できない状況であります。減り続ける賃金、年金で暮らしは内向になりますますデフレ状態に陥っていると思います。

そこで、以下2点について伺います。

(1) 当市における景気動向と生活実感について。

(2) 雇用状況と新規就職者の現状について。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

古川議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目、国が示した日常生活圏域ニーズ調査につきましては、介護保険事業計画策定に向け客観的基礎データの収集、介護保険サービス以外のニーズの把握、介護予防事業対象者の把握などを行うものであります。

2点目につきましては、国の社会保障審議会できろいろと検討されている情報が伝えられておりますが、詳細については示されておられません。

3点目につきましては、昨年10月時点での介護認定者の割合は19.3%、サービス利用者は15.5%であります。また、同時点での月額費用総額は約3億9,500万円、1人当たりでは16万1,500円であります。

4点目につきましては、特別養護老人ホーム以外の事業所が増設されても、申し込みの希望者は減少しないものと思われます。また、須沢地区に施設が開設した後も、希望者は増加いたしております。

2番目の1点目につきましては、昨年11月から自治会等の協力を得て市内の空き家調査を実施いたしましたところ、市内の空き家総数は1,236件でありました。また、市では19年度から情報提供制度を開始いたしており、累計登録数が32件となっておりますが、今までに活用されたものは22件あります。現在6件が登録されております。今後は空き家の所有者の理解を得て、紹介できる登録件数をふやすことが課題と考えております。

2点目につきましては、空き家の活用が定住人口の増加と地域の安全や活性化につながることから、市ホームページのほか、田舎暮らしの専門誌の無料広告と改修支援を行い、より多くの活用に結びつけたいと考えております。

3番目の1点目につきましては、市内の商工団体が実施した景況調査では、21年末の景況感が底で、22年度末は改善傾向にあるとお聞きいたしております。しかし、今ほど古川議員の質問の中にもありましたように、賃金水準は改善が緩慢であるということから、生活実感が厳しいものであると認識いたしております。

2点目につきましては、1月の当地域の有効求人倍率は0.77倍と県内では高いものの、依然

十

厳しい雇用状況が続いていると認識いたしております。

また、市内3高等学校を卒業予定の就職希望生徒は、約95%が内定いたしております。大学卒業者の就職は、大変厳しい状況にあるとお聞きいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今お聞きをいたしました。この調査でありますけれども、実際に調査票を送るのは一般高齢者、そして認定者に分けて送るかと思っておりますけれども、それぞれ何人ずつ送られるのか、お答えをいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

日常生活圏域ニーズ調査につきましては、一般高齢者を対象にいたしまして1,500人、それから要介護状態、要支援状態にいます方につきましても、1,500人を選定して送らせていただく予定でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

両方とも1,500人ずつということであります。昨年の4月1日現在であります。全高齢者が1万5,870人、そのうち介護認定者が3,044人となっております。認定者のうち介護サービス利用者が2,394人というふうになっております。

一般高齢者の調査対象、これは認定者を除いた1万2,826人に対してということになるんだろうと思いますが、これは対象では11.7%に当たると思っております。この11.7%、これでは私は少ないのではないかというふうには思いますが、目的から照らし合わせて、どうお考えでしょうか、お伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

あくまでも国のほうで示された基準というのもございますし、また、全ケースを調べるというのが理想かもしれませんが、そうなりましては回答率等々があります。一応、基本的には固有名詞を

あげて回答いただくというようなことを考えておりますもんですから、そちらのほうを考えますと、回答率も非常に低くなる等々も考えまして、基本的に1割ぐらいの方になるわけですが、それで一応数字的には動向を把握したいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

厚生労働省が高齢者の生活実態の調査を本格的にやるというのは、初めてというふうに聞いております。ふえ続ける一般高齢者、そして保険料、ここに対する認定給付の対象予備軍とでも申し上げたほうがいいのかもしれませんが、実態把握を確実に行って、必要な介護保険サービスを施策に反映する、ここが大きく働いているんだろうと思います。

さらには、ひとり暮らしや、あるいは高齢2人世帯の、地域での孤立化を防ぐ目的もあるというふうにも伺っております。当市にあっては、これぐらいの数で十分であるというふうに思っておられるのか。

この第4期の介護保険計画の中に介護予防に関してであります、特定高齢者の評価、あるいはそこに対する介護予防ということですが、ここを21年、22年、23年に500人ずつというふうな計画があります。21年、22年、2年間を過ぎてきたわけですが、この評価をどのようにやっておられるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

20年からそれぞれ調査等をやらせていただきまして、そちらのほうにつきましてはケアマネ、それから法人等に周知させていただきまして、良好にいったるものという認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この評価は十分にやっておられるということで理解をいたします。

それで、この調査でありますけれども、在宅介護認定者への実態調査については、介護サービスを受けている方々の要望、意見、満足度等、記述がしっかり出される内容になっているのか、そして十分に反映されるような内容になっているのか、お伺いをいたしますが、重度の方々は答えるのが困難な方もいらっしゃるかと思いますけれども、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

要介護認定、要支援になられている方に対しましては別の調査という形で、糸魚川市独自な部分というのがありますし、それで一応、満足度、それからどういう施設、サービスがございますという周知もさせていただきたいと考えております。

また、一部まだ素案という形でございますので、変更する部分もありますが、満足度についてをはかる調査というのも十分やっていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

さらにであります、在宅で介護をしている方々の実態把握でありますね。意見、要望の反映は十分できる内容になっているか。あるいは、特に介護をしている方々の苦勞、あるいは老老介護の実態は、随分お聞きするわけですが、介護する方に対しての意識把握は、大変私は重要だと思っております。施策づくりには欠かせないものというふうに考えますが、このところの内容が十分とられているのかどうか、もう一度伺いをいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

大変失礼いたしました。

確かに書けない方も非常に多くおられると思います。そちらの方につきましては、ご家族で介護されている方が書ける欄、それから、そういう方々がどういう満足度であるとか、どういうサービスを受けたいかと書く欄もございますので、そちらのほうで対応、把握させていただきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今伺いましたのは、在宅する側の問題ですよ。ここの意識を十分にくみ取れるような内容になっていますかというふうにお伺いしたんですが、もう1回お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えします。

基本的に要介護、要支援の調査につきましては、在宅の方に出させていただくということであります。すみません、言葉が足りません。

それと家庭の介護者にも、在宅の方に行くということでご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

それでは第5期の事業計画作成に向けて、この1年間ということではありますが、大変重要な課題があるというふうに私は考えます。今の調査の集約、あるいは達成、それから、それをもって今後のスケジュール、問題があるんだとすれば市の意見反映、これは県との調整、どういうふうなスケジュールで行われるのか、おわかりでしたらお答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

第5期介護保険計画の今後のスケジュールでございますが、今ほどありました日常生活圏域のニーズ調査につきましては、4月ごろからやらせていただきたいと考えております。新年度予算で対応という形になっております。それから8月に、一応サービスの見込み量というのが出てまいりますので、そちらのほうをチェック。それから大体11月ごろには、国のほうから介護報酬の骨格が出てくるんでないかと思っております。

ちょっとこちらのほうは、国の情勢によっては延びる場合もありますが、一応等々を考えまして2月ぐらいには保険料、介護保険計画が策定できるものというふうに見込んでおりますが、あくまでも介護報酬の決定がございませんと、保険料の算定もできませんもんですから、国のほうの情報待ちみたいな状態でいくというふうに考えています。あくまでもスケジュールの予定でございますので、ご理解いただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

市の意見の反映ということになりますと、このスケジュールの中で大体どこら辺で行われるのか、おわかりでしたらお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

介護報酬の骨格が出てからでないかなというふうな認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは、次に移ります。

厚生労働省は上がり続ける保険料を抑制するために、利用者の負担をふやすという方策を社会保障審議会の介護保険部会に提案したというふうに報道をされております。

その中身については報道されておりますのでご存じかと思えますけれども、1つには、高所得者のサービス利用の自己負担であります、これを1割から2割に引き上げる。

それから、ケアプランの作成にかかわる利用者負担、この料金を導入するという問題であります。これは私は大きな問題があると思いますが、あるいは要支援等軽い方の家事援助を縮小する、引き下げるということであります。

それから、保険料を徴収する年齢であります。現在は40歳からであります、これを40歳未満にも拡大をするというようなことが出されております。

それから、特養老人ホームの相部屋の室料を徴収する。あるいは低所得者対策の居住費、あるいは食事費の減額、これを介護保険外で見る、いわゆる公的負担ということになると思いますが、市の負担が、これは持ち出しということに恐らくなっていくだろうというふうに思います。

それから、24時間の巡回サービス、訪問サービスをやるということで、糸魚川の中では、これは前にも私、お聞きしましたけれども、あまり夜間の訪問の需要はないというふうにお聞きをいたしましたけれども、方針としては、こういうものが出される。

もう1つは、公的負担割合の引き上げであります。今5割であります、1割を引き上げるという方針も示されているようであります。これはご存じかと思えますけれども、現時点における市の考え方はどうか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

今ほど議員さんが言われましたように、国の社会保障審議会でいろいろ議論が出ているという話は、情報として私どもも把握しております。市として賛成する部分とか、反対する部分というものもあるかと思うんですが、いかんせん、まだうちのほうとしては確たる情報がありませんものですから、マスコミの情報を信じて右だ左だという心配をするよりも、申しわけないですが、厚生労働省から正式な通達があるまでは、ちょっと控えさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今、何も情報がないというようなお話でありましたが、既にお話が皆さんのところではあるんじゃないかというふうに思います。

先ほど申し上げましたけれどもケアプラン作成、これについては利用する側の問題としては、今

まで例えば4回、月にやっておられた方、これでそれぞれやっていきますと、例えば、もうそれが回数で負担額が上がるとすれば回数を減らしていく、サービスを後退させるということに、私はつながっていくんではないか。

一説には、要介護の方々が1,000円、要支援の方々は500円というようなことも報道されているわけで、それから要支援の軽い介護者の方々ですね、これを縮小するということになると、過去にも1回やって、もとに戻したという経過もあるわけであります。これは私は非常に問題だというふうに思います。それから新たな負担を設ける。それからもう1つ、市にとっては大変な問題だろうとは思いますが、新たに市の負担を介護保険から外して公的負担にするということは、市の負担がふえるということでありますので、ここについても私は、とてもじゃないけど市民理解が得られるというものではないというふうに思います。

改めて伺いますけども、こういう問題が出されていて、全くそれを知らなかったということにはならないと思うんですが、早目の論議、早目のこちらの計画に対する構えというのは非常に大事かと思いますが、もう1回お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

厚生労働省のほうから正式な文書等が入りましたら、また市民厚生常任委員会等で審議いただくというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

次に移ります。

市のほうから「糸魚川市の介護保険」という、こういうものが出ておりますので、詳しくはこの中に載ってるわけであります。お聞きをしましたところ要介護者のサービス利用者数、これについては、この中に詳しく載っておりますが、先ほど申し上げました二千何がしというところであります。全体の月額費を約4億円で、この1人当たりの費用、これは大体ふえているんでありましょいか。21年から22年にかけて、大きな変動はないというふうな感じがいたします。人数的に伸びていないとすれば、運営状況は比較的に安定をしているのではないかというふうにも思いますけれども、それともほかの上昇要因が考えられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

議員さんが見ておられるのは、介護保険運営協議会が出された資料でないかなと思います。そち

らのほうでは一応、22年度9月分ということで3億9,500万円、今ほど市長のほうの答弁で
ありました金額でやらせていただいております。そちらのほう、21年は3億7,000万円です
から、少しずつ伸びているというのもあるかと思います。これは高齢者の増、それによりまして要
介護者、要援護者の増によるものだというふうな考えでおります。

ただ、施設もふえますと、確かに施設の使用料といいますか、介護される方がふえるという形に
なって、その分、介護保険のほうの負担になると。例えば、じょんのび掌・慈等ができたわけでご
ざいますので、そちらのほうでふえていくというのは、あるということでご理解いただきたいと思
います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

現在の保険料は、全国で4,160円であります。これを第5期では5,200円にしたい、
25%アップになると試算をされております。糸魚川市においては4,620円であります。

要介護者の増加、今お聞きをしましたが、施設等の増加の整備を含めると、この第5期でどのく
らいと、おおよそ試算をされているか、お聞きをしたいと思います。わかる範囲で結構であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

まだ第5期の報酬が、まだ全然決まっておきませんので、今のままでいくということを前提にさ
せていただきたいということと、施設ができましたら100%入るかどうか。それからというもの
でございますので、非常に粗い計算ではございますが、今のところ月額4,620円をご負担いただ
いております。単純に国が示しております25%というのを当てはめると、5,775円という
形になります。これは単純な算式でございますのであれなんです、大体、第4期に計画をしてお
りますショートステイですとかグループホームができて、それと4期から5期の伸び率、それ
から負担率の変更等々、うちのほうで正式な文書でわかってる範囲内で計算しますと、大体22%
か3%ぐらい、ふやしていかならんだろうということになりますと、今ほど言いました国の
25%増ということになりますと、粗々の計算で5,800円近くのご負担になるということで考
えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今のでございますと、25%近くふやさなければならないというふうな試算であります。

これは現在ですと所得段階というのが定められておりまして、標準が年額で5万5,440円で

あります。これはここを基準にいたしまして、第1段階の方が約その5割、2万7,720円という試算であります。一番上の方が1.5倍ということですので、第6段階が8万3,160円ということになってるわけで、ここに25%を当てはめると、第1段階の方々が約600円、年間でいいますと7,000円の負担増であります。6段階の方に当てはめると1,700円ぐらい、年間でいいますと2万1,000円の増であります。私はこれは到底、市民の理解を得られる金額ではないというふうに思いますけれども、考えをお聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

第6段階の負担は確かに、今、議員さんが言われましたように、1カ月に計算しましても8,660円ぐらいになるわけでございます。私、個人的な意見というのは、ちょっと差し控えさせていただきたいと思うんですが、確かに5,000円を超えると、高額だなという印象を持たれる方が、非常に多いというふうな認識を持っておりますが、いかんせん高齢の方、要介護認定を受けておられる方等々が、非常にふえているということになりますと、今のこの制度のあれでいくと、この金額をご負担をいただくということにならざるを得ないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

この基準月額をめぐる論議でありますけれども、全国の自治体の長のアンケートも出ておりまして、これは現在4,160円、これを引き上げるべきではない。このパーセンテージが37.5%で、月額5,000円までがあるべき額で、それ以上は引き上げるべきではないというのが36.9%、合計約75%の方々が、反対をしているわけであります。

それから、上がり続ける一番の負担を求めるところはどこだというアンケートにも答えておりまして、圧倒的に52%近くの方が、公費の引き上げというふうに今答えておられるわけであります。

そこで、先ほど申し上げましたけれども、公費負担割合の1割を上げるという方針も示されておりますけれども、これは具体的にはまだ来てないという話でありますので、どういうふうに考えた方がいいのか。今の5割・5割の負担を1割上げるということは、公費負担ですよ。そうしますと、1号、2号の被保険者の割合を下げるということで、理解をしていいのでありましょいか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

議員さんが今ほど言われましたのは、介護保険の基準月額に対してのアンケート調査ということ

で厚生労働省のほうから入っておりまして、糸魚川市の回答といたしましては、月額5,000円であるべきだという意見、一番これが率的には36.9%あったわけでございます。

また、糸魚川市としましても公費の引き上げという形で、1割ないしは2割という形でお願いはしております。そちらのほうは当然ふえますと、65歳以上の保険料、それから40歳以上の方もその部分は引き下げになるというふうに考えております。

ただ、介護保険料につきましては、今後、右肩上がりで上がっていくんでないかなと。高齢者がふえるということもありますし、施設を要望される方も非常に多いということで、右肩上がりになっていきますので、果たして、いつまでもこの制度がもつかどうかというのは、ちょっと私の段階では言えませんが、難しい問題があるというふうな認識を持っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

それでは、次に移りたいと思います。

先ほど少しお話がありましたけれども、この待機者の問題でありますけれども、ここにも詳しく出ております。減少につながらない理由ですね、要因は何かということで、おわかりでしたら、お答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

市長答弁にもございましたが、特別養護老人ホームの待機者といえますか、希望者というふうに、うちのほうでは呼ばさせていただいているんですが、希望される方が施設に入っておりますが、例えば特別養護老人ホーム以外の施設、老人保健施設ですとか、それから認知症のグループホームに入っておられる方が、非常に特別養護老人ホームを希望しているということがございます。

それと、特別養護老人ホーム以外の施設では、そういう希望者について国は調べることをしておりませんので、ちょっとその辺もあって、施設に入ってもいずれは特別養護老人ホームに入りたいという方が、非常に多いんじゃないかなということでございます。

実は昨年の2月1日現在、市独自で調査させていただいた数字で601人なんでございますが、先般、全国調査で、ことしの2月1日現在の数字が出ましたので、ちょっとご披露させていただきたいと思うんですが、在宅で希望されている方が246人おられます。それから介護老人保健施設、いわゆる、なでしこ、ケアポートよしだ。それから、富山県の介護療養型の施設に入っておられる方。それから病院、それからその他の福祉施設、五智ですとか、認知症のグループホームに入っておられる方が369人おられまして、合計で615人という数字でございます。

ただ、このうち在宅の246人のうち要介護4と5、この方が非常に重いわけでございますので緊急性が高い、もしくは入所の必要性が高いと福祉事務所で判断しておる数字は、要介護4の方が61人、要介護5の方が58人、合わせて119人という数字でございます。要介護4と5の昨年

の数字が100人でございましたので、じょんのび慈が須沢にできましたけれども、29人開所させていただいているんですが、希望する方、申し込みをされた方は19人ふえてるという状態でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

確かに、ここに書いてある緊急性の高い4、5の認定者に限れば100人という数字が出ておりますが、結果的に119人、かえってふえてしまったという、こういうところが出ておるわけであります。

私はこの申し込んでいらっしゃる方々の順番、空きができたら入るところになっているんだろうと思いますけれども、この方々が待っている時間といいますか、それはおおよそどれぐらいなのか。おわかりでしたら、お答えをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

特別養護老人ホームの運営につきましては、それぞれ社会福祉法人が運営させていただいております。そちらのほうでの入所申し込みという形になりまして、糸魚川市としてはタッチしていないというのが実態でございます。

ただ、基準的には各法人さんとも、てんでんばらばらの入所判断でなくて、入所基準につきましては、なるべくこの糸魚川市でも示した基準といいますか、それを参考に各法人さんのほうの決定ということになりますので、一番長い方が何年待っておられるとかという数字は、うちのほうでは把握してございません。

ただ、順番ですよというふうにご案内させていただいても、もう少し家で見ると辞退されたケースも何例かあるとは聞いております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

もう1つお聞きしたいんですが、順番が上がるとすれば、先ほど言われたように重度化していく、4から5とか最高に達していくことが考えられますけれども、それ以外で順番が上がるといような基準があれば、お聞かせいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

例えば急にぐあいが悪くなったということで、要介護度が上がるという場合もございますでしょうし、非常にあれなんですけれども、虐待を家族の方から受けているというような通報等があって、緊急にという場合もあったりというのは、うちのほうで何例か見せてもらっております。一応、基本的には、法人さんの順番というような形でございますので、お願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

わかりました。

次に移りたいと思います。2番目の空き家対策であります。

これはことし、23年の方針の中で空き家対策、新規事業として盛り込むというところが示されているわけであります。今お聞きをして、きのうの渡辺議員の質問にも詳しく出されておりましたけれども、空き家といいましても条件によっては、私は大きな開きがあるというふうに思います。先ほど細かい空き家の件数が報告をされました。市街地であれば、よほどの老朽化でなければ、恐らく不動産屋さんが介在をするものというふうに思います。したがって、大体が中山間地の空き家が対象になるというふうに思っております。

そこで1つでありますけれども、空き家となって持ち主が市内、あるいは近郊にいらっしゃって、手入れが十分にできればいいのでありますけれども、放置状態になっている箇所についても立地条件、あるいは周りの危険箇所の点検、家屋の状態等を災害対策、あるいは防火対策の観点から、行政として役割があるんじゃないかというふうに私は思います。

先ほど地区防災組織の方々、あるいは区の方々で協力をして、体制をとっておられるというふうにお聞きをしましたのでありますが、このところは対策をとっておられるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

殊に中山間地も含めまして、空き家の防火・防災対策ということに対して、どうしているかというご質問ですが、やはり先般、12月にもお答えしておりますが、各地区の区長さん、あるいは自主防災組織の代表さんのほうと連絡をとりながら、各地区の実情をとらえ、なお緊急性のある場合には消防本部も動きながら、常に情報をとりながらその安全対策に対応していると。殊に緊急性のある雪害、あるいは自然災害の状況において、倒壊、あるいは公共の道路等へのそういう危険がある場合には、即、対処していくという形で、常に情報をとりながらやっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

特に除雪の対策でありますけれども、これは所有者責任というのが、大原則であろうかと思えますけれども、雪による危険性が伴って、上越市では法的な措置を求めるというような報道をされておりますけれども、糸魚川市はどうお考えでしょうか、お聞かせをいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

法的な措置ということで安全対策、あるいは除雪関係ということだったというふうなご質問かと思いますが、特に当市のほうで、法的措置を適用するということはありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

この冬に、倒壊家屋も報告をされておりましたけれども、朽ちたり、あるいは傾いたりしたような場合、景観上でも非常に問題がある。きのうも渡辺議員の質問もありましたけれども、特にジオサイトが点在する場所であれば、非常に印象が悪いわけではありますが、これは事前の対策ですよね、ここをきっちりととっておく必要があると思えますが、お考えをもう一度お聞かせいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

前の質問にもありましたが、やはり景観という部分の中の枠をつくって、考えていかなくはないかなとは思っておりますが、しかし、今までの1つの所有者の責任といいたうか、やはり財産ということでございますので、一番は所有者の管理においてやっていただくのが、私は最上だろうと思っておるわけでございますが、景観という切り口の中で、やはり必要なところは考えなくちゃいけないなとは思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8 番（古川 昇君）

景観上の問題、これは大変な問題であります。その一番のネックは、やっぱり所有者ということ

になっていくんだろうと思います。そこに対しては今までも、恐らく何度もそういう経験をされてきたんだろうと思いますけれども、何とかこのところは、糸魚川市がこれからやっていこうとする事業の中では、大きな問題点として浮かび上がってくるのではないかというふうに思います。このところは特に力を入れて、やっていただきたいというふうに思います。

それから利活用の対策、これは私は大変難しいと思います。今までも何件か利活用で報告がありましたけれども、持ち主との対応、あるいは登録、宣伝、事業としては私は大変大きなエネルギーが要るのではないかというふうに思います。

一昨年であります、私は群馬県の川場村というところに政務調査に行つてまいりました。そこも空き家バンクを創設をして、一生懸命頑張っておられたのでありますが、なかなかうまくいかない。もう既に前に報告をいたしました、あそこは大都市の世田谷区とこれは提携をされているわけですね。何百万人という方がいらっしゃる大都市の世田谷、そこは強力にやっても、なかなかうまくいかないという状況であります。

糸魚川市は、これをどんな決意でもって進めていかれるのか、ことしに盛った方針もございますけれども、お話をお聞かせいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

今ほど議員さんがおっしゃられるとおり、数字につきましては先ほど市長が申し上げたとおりでございます。なかなか空き家をまず登録していただくという、この行為自身も件数的には思ったほど伸びていかないと。これにつきまして、まず、私ども来年度からちょっとした支援制度もつくりまして、少しでも多くの登録をまずお願いをしたいと、ここをまず課題として持っております。

それから、今度は登録したものをいわゆる使っていただく。そのためには売買、あるいは賃貸ということもあると思います。今まではホームページを中心に、情報を発信してまいりました。また今後考えているのは、いわゆる専門誌が全国的にはあります。そういった専門誌へ情報を流していくと、こういったものも取り組んでいきたいなど。

それから、あと先ほどちらっと議員さんもおっしゃられたんですけども、市内の不動産業者なんですけども、そういう業者に対しまして、来年度から始める支援制度を周知する中で、少しでも利活用をお願いしたいと。

今ほど都市との提携というお話を聞いたんで、私どもどういったつながりがあるかというのは、ちょっとまだ不明なところもありますが、市内でもって農業体験をしているような、そういったところもあるというふうに思ってますので、それはまた今後、できるかどうかというのは研究はしていきたいと。

とにかく、どうやったら情報をうまく伝えていくか。これも今決め手はないんですけども、研究はしてまいりたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

世の中、私の年代であります、大量退職という時代を迎えているわけであります。社会状況からすれば、高齢の方々が余生は田舎で暮らしたいという方の統計が、大変多いというふうに言われております。いわゆる晴耕雨読ですね、のんびりと雨が降ったら家にいて、晴れたら田を、あるいは畑を耕す、そういう生活に非常にあこがれるというところが多いんだろうと思います。

そうしますと今取り組むところは、大いに成果が上がる余地があるんじゃないかと思います。ただし、今まで全国でも大変この問題は取り組まれているわけですね。その中に割って入るとすれば、糸魚川市は何をもってそれをアピールをしていくのか。ほかにはない糸魚川市らしさですね、ここにぜひ来てほしい、それをどこに求めていくのか。その点について今考えていることがあれば、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

糸魚川市がアピールするというのは、とりあえず退職された方が田舎暮らしをしたいと、こういう情報は確かに私どもはつかんでおります。

そういった中で、私どもがPRの重点に置きたいのは、やはり自然の中で暮らせる。いわゆるきれいな空気、おいしい食べ物と、こういったものを重点にしたいと思っております。

ただ、やはり私どもが今、一番課題だと思っておりますのは、元気で車で買い物だとか、あるいは金融機関、あるいは病院へ行ける間はいいいですね。高齢になったときに、そういう車等を自由に運転できなくなったとき、あるいは病気等になったとき、そういったさらに高齢になったときの課題解決が、私は特に中山間地において、そこに定住をしていくという大きな課題があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

確かに、私もそういうふうに思います。ぜひお迎えをしてということで、相思相愛でおいでになったということもいいわけでありますけれども、先ほど言われましたように高齢化、あるいは病気、あるいはそういうことになると、糸魚川が今考えているもの。病院だとか、あるいは若い方が来られれば教育の問題ということも存在すると思いますので、ここも解決をしていかなければ、みんなそこにつながっていく問題ではないかなというふうに思います。

今まで糸魚川市に引っ越して来られた方々のうち、どのくらいの方が定住をされて、残念ながら途中で引き上げられた方も何人かいらっしゃると思うんですが、その原因の把握ですね、これをきちっとやっておられるか。現在も定住されている方々の意識調査、あるいはご意見等々を十分つかんでおられるのかどうか。私はその中に、多分、糸魚川の道筋があるんじゃないかというふうにも考えますので、つかんでおられたらお聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

残念ながら市として、そういうアフター調査をしたことはございません。ただ、新聞だとか、あるいはそういう専門誌に載っている情報では、やはり大きな課題。特に当地域は、積雪地域であります。冬期間のいろいろな生活に対する支障、こういったものが、まず大きな課題であると思っております。

それから成功した事例をやっばり見ますと、地域の方々がそういった移住者に対して、行政も含めてなんですけども、きめ細かく対応していただいているところが、長くお住まいになっていると、こういうふうに私どもは掌握しておりますので、そういったところを地域の方々と。要は外から来た人たちの定住を進めるためには、そういった情報を流し、そういった地域の方々の協力を得られるか、あるいは行政支援ができるか、これが今後の定住のポイントだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

補足させてもらいますが、この成功例の中におきましては、やはり来られる方のお考えも大きくあると思います。地域へ行って、地域の人たちと交わるコミュニティをとれる方々でないと、私は今現在見ておりますと、うまくいってるところの皆様方は、そういった形であります。

雪の弊害と言いましたが、逆に自然の違いというのも非常に好感を持っておいでいただいております方もおられます。この雪がいいんだと言われる方もおられるわけでございますので、一概に雪が弊害だ、自然が厳しいということではなからうかと思うわけでありまして、そういったやはり来られる方々のお考えもしっかりお聞きする中でやらないと、ミスマッチが生まれるんだろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

大きくこのところは、とらえていただきたいというふうに思います。今までお話をいただいた中身でも、小滝に若い方がいらっしゃるそうでありますけれども、初めての冬を経験して来年の春、楽しみにされているのではないかなというふうに思いますが、先ほど市長が言われたように、やっぱり個人の考え、素地というものもあるんだろうと思います。積極的に溶け込む方、あるいはそこからすると先ほど言われたように地域がどうサポートしていくか。このところが、私は非常に大事かというふうに思います。引き続いて、皆さんに頑張っていただきたいというふうに思います。

次に移ります。

雇用の状況であります、言われましたように糸魚川市は0.77ということで、一たん下がったわけではありますが、また回復をしておるようであります。新潟県の中にあっては、高水準ということであります。第3番目だというふうに思います。第1番が新潟、2番目が南魚沼市だと思いま

す。三条と並んで第3番目ということであります。

ここに実感がないというふうに私は書きましたけれども、特に、この中で申し上げるわけですが、雇用状況、それから生活実感についてであります。生活実感のところで申し上げますと、市内においてここ5年ぐらいの計算でいきますと、皆さんのお話であります。20万円から30万円ぐらい年収が下落をしているというお話もあります。市の職員の方々も、年々恐らく下がっているんだろうと思いますけれども、30万円ぐらい恐らく下がっているのではないかというふうに思いますが、こちら辺のところは調査をされておられるのでしょうか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市として、そのような市内の給与の実態状況を調査しているものはございません。ただ、商工会議所、それから商工会のほうで、平成22年の景況調査というものを実施しておりまして、その中に冬のボーナスについて、支給状況はどうであるかというような調査も含まれておると聞いておりまして、その中では冬のボーナスについては、業種にもよりますけれども、製造業等では平成21年に比べて、若干、回復傾向にあるというような状況が読み取れるというふうに感じております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

今は比較的良好なところをお話いただいたんだろうと思いますが、全体的には下がっているのは間違いないわけでありまして、この5年間を見ても年収のマイナス額、これが大きく落ち込んでいるという報道もあります。一部では全国平均で、2009年でありますけれども、1999年の賃金水準に戻った、つまり10年間戻ったというような報道もされているわけであります。この下がり続ける賃金の歯どめをこととしてかけないと、マイナススパイラルは、ますます深みを増していくのではないかというふうに思います。

春闘も3月19日ですか、統一のところの回答日が出ておりますけれども、統一は要求がわずか1%、こういう状況になっております。安く値段を設定しなければ、物が売れない時代でありまして、消費者にとっては好都合に見えますけれども、絞りに絞った単価ですよね。これは全部賃金にはね返ってきているというのが実態であります。

賃金下落は税収を減らすわけであり、消費を抑えれば税収にはね返ってくるわけで、この悪循環をどこかでとめなければならないというふうに思います。この状況をとめなければならないというふうに思っておられるのか、この流れは今の段階では、状況を考えればしょうがないというふうに思っておられるのか、お聞きをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

日本経済全体にデフレの状況がずっと続いておるわけでございます。そういう中から、今ほど古川議員がおっしゃられた給与の低い状態の問題も発生してきておるというふうに認識をいたしております。

経済全体の中では、きのうの一般質問の中にもございましたけれども、私ども市内の企業を支援をしながら雇用の確保、あるいは増加に向かって取り組むとともに、当然、給与の水準についても適正な規模で上がっていくようにということを頭に置きながら企業の支援、産業振興に努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

先ほど高校生の地元就職の話がありましたけれども、1月末で95.5%、2月末で私が調べましたら100%になっているんですね。この100%になった要因としては、どんなことが考えられるか、お聞かせをいただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

市内高校の就職の内定の状況は、今ほど古川議員さんがおっしゃられたとおりでございますけれども、100%になっておる状況につきましては、それぞれハローワーク、それから市内の3つの高校の担当の先生を含めて学校全体での取り組み、あるいは市内の企業の協力、これらの連携の中で、そのような状況が生まれてきておるというふうに大変喜ばしく感じておるところであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

古川議員。

○8番（古川 昇君）

大変すばらしい成果だというふうに思います。ハローワークの方も他市にはない、ほかには例を見ない協力体制だというふうに言われております。

市長にお伺いいたしますが、この成果は、まさに言っておられるコスト・スピード・成果ということで考えた場合には、大変いい取り組みだったと思いますが、

○議長（倉又 稔君）

以上で、古川議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を午後1時といたします。

〈午後0時07分 休憩〉

〈午後1時00分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、中村 実議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。〔11番 中村 実登壇〕

○11番（中村 実君）

清生クラブの中村 実です。

通告書に基づき、防災ガイドブック及びハザードマップについて質問を行います。

1市2町が合併し、市の面積は746.24平方キロメートル、海岸線においては45キロという広大な面積になりましたが、その多くは急峻な山林原野が総面積の91.6%を占めて、自然豊かな反面、地すべりや風水害、波浪などの自然災害も非常に多く発生し、2年続きの豪雪により住民生活にも大きな影響をもたらしました。

過去には大きな地すべりや洪水・津波などの災害に何度も苦しめられながらも、少しずつですが安心安全が確保されてきていますが、地震や津波においては目立った対策は取られていないように思われます。

糸魚川には約45キロメートルの海岸があり、海岸沿いには多くの家が立ち並んでいます。現在のハザードマップや市民への周知方法で安全に避難することができるのでしょうか。今以上に地震や津波災害に強い地域づくりを推進し、犠牲者ゼロを目指していく必要があります。

また、本議会初日に市長より、新燃岳の現地視察の報告もありましたが、改めてハザードマップの見直しも必要なのではないでしょうか。

そこで、次の点について伺います。

- (1) 各ハザードマップは、有効に活用されているのでしょうか。
- (2) 地域住民への周知方法と避難訓練等や講演会の計画はあるのでしょうか。
- (3) 新燃岳の教訓をどのように生かしていくのか。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

中村議員のご質問にお答えいたします。

1点目につきましては、自主防災組織の避難訓練や出前講座などにおいて説明をいたしており、

活用いたしております。

2点目につきましては、これまでに防災ガイドブックや各種ハザードマップを全世帯に配布をしており、周知に努めております。

また、総合防災訓練や水防訓練を毎年実施いたしております。今年度は土砂災害防災訓練を新たに実施し、今後、災害の種別に応じた訓練を行ってまいりたいと考えております。

また、講演会につきましては、これまでに内閣府火山エキスパート事業を2回、県自主防災組織育成コーディネーター活用事業を3回のほか、津波セミナーなどを実施いたしており、新年度におきましても実施いたしていく予定であります。

3点目につきましては、今回の現地視察結果を焼山の防災体制整備や、市民の安全・安心の確保などに反映してまいりたいと考えております。

特に新年度の総合防災訓練では、噴火警戒レベルの導入を踏まえた火山災害を想定した訓練を早川地区において実施する予定であります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

現在、糸魚川市には数種類のマップやガイドがあります。焼山火山防災マップ、それから焼山防災ハンドブック、それから防災ガイドブック、土砂災害ハザードマップ、それから洪水・津波ハザードマップ、今年度中に地震防災マップの発行があるというふうに聞いております。

そこで、これまでこのようないろいろなハザードマップ等が市民に配布されているわけですが、どのように活用し市民が役立てているのか、その辺の調査を行ったことがあるのか。また、このハザードマップについて、市民から何か意見があったかどうか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

今まで出された4種類、ハザードマップやガイドブックの活用をどのようにしているか、その調査をしたことがあるのか。また、意見があったかというご質問かというふうに伺っておりますが、ハザードマップ等の活用につきましては、市民に調査を行ったことは今までありません。

また、市民の皆さんからのご意見などは特に聞いておりませんが、活用につきましては、各家庭でハザードマップや防災ガイドブックをじっくり見ていただきまして、各種の災害や、災害に対して備えることなどにつきましてご理解をいただき、家庭や地域の防災意識を高めることが、最大の活用方法ということで考えておまして、今までも出前講座、あるいは防災訓練、あるいはホームページ等でご案内を申し上げております。

また、自主防災組織のハザードマップに基づいた防災訓練、あるいは出前講座等々の中でテキストとして、あるいは防災訓練の内容として、それぞれの自主防災組織の地域の中で活用いただいて

おります。今後も、積極的に活用していきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

いろんな講習会の中で活用されているということですが、なかなかこういうものは配布されて、最初には目を通すかと思うんですが、その後はもう、たんすの肥やしといいますか、しまったままになっているというのが多いと思いますので、いろんな分野で使っていただきたいと思います。

2月27日に、地区役員会など約100人が出席して、防災リーダー研修会が消防本部で行われたというふうに聞いております。災害の知識や地域防災の進め方などの講習会が行われ、当初は60人の出席予定だったのが大変多くなったということで、100人にまで増員したというふうに聞いていますが、当日は防災コーディネーターを講師に迎え、中越地震の状況や話を伺って自主防災の必要性、協力体制の仕組みづくりが重要であるというようなお話もされたと思いますが、そのときに、このようなマップを活用した中でいろんな話があったのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

リーダー研修会での防災マップの活用のございますけれども、各マップの内容までには触れてはおりませんけれども、その目的、あるいは活用につきまして、ガイドブックも含めまして説明をいたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

どんどんと活用していただきたいと思いますし、新年度より新しい公民館体制になりますので、できれば災害の危険度の高い地域を優先しながら各公民館に出向いて、できれば各家庭から自分でマップを持ってきたいただくのが一番かと思いますが、今後この講演会や、また、自主防災組織がない地域もあると思いますので、その講演の中で自主防災組織もお願いしていかなければいけないと思いますが、そういった中で、このマップの活用等をどんなふうに思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

自主防災組織でのマップの活用、あるいは各地区公民館での地域での活動ということのご質問かというふうにと思いますが、そのマップを活用した自主防災での訓練、あるいは学習会は、非常に大切なことだというふうに考えております。自主防災組織の育成につきましては、現在53団体、61.1%となっていますが、ご指摘のとおり、さらに推進していく必要があるというふうに考え

ております。

なお、災害には多様な災害があり、また、各地区別にはそれぞれの対応が異なってきたり、あるいは地区特有のそういう災害がというのもあることですので、優先順位というとなかなか難しいことがあると思いますけれども、それぞれその地区に合ったものをマップを活用していきながら、また、地域コミュニティの中核となる公民館などと連携をいたしまして組織づくりに、またこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

優先順位というのは、例えば海で言えば津波、山のほうへ行けば土砂崩れとか、平場あたりはあんまり災害がないと思いますので、川沿いとかいろんなそういうところの順位を、優先順位でやっていただきたいと思います。

また、今53団体、61.1%というふうに言われましたが、これは全国平均では73.5%、県平均でも61.5%と、まだ糸魚川市はそこまで届いていないというのが原因であります。その要因といたしましては、やはり防災への危機意識が非常に薄いんじゃないかと、このように思っています。

糸魚川市は大変広い面積を有しております。そんな自然豊かな反面、多くの災害が、その中に隠れているというふうに思います。そういった中で、いろいろな災害に対応していくには、やはりしっかりと知識を持った消防職員等が指導に当たるのが、一番いいのではないかなというふうに思っております。

各地で発生しやすい災害に限って、やっぱり消防職員の部署、部署、地域、地域に行って、そういう啓発指導をしていただきたいと思います。いま一度お聞きします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

ありがとうございます。

消防職員ということで専門的知識ということでございますが、もちろん防災室の職員はそれぞれ専門でございます。防災室の職員、あるいは、市のそれぞれの専門の分野を生かしながら、そういうハザードマップを活用しながら各地区それぞれ、先ほどの優先順位のことを理解しておりますが、そういう各地区で発生されることを予想しながら地域の防災力を高めて、自主防災活動を進める上では、非常にそういうことが大切だというふうに考えておりますので、これからもそのように積極的に活動していくというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

今回の防災リーダー研修会のように、60人が100人という多くの人間が出席したということです。ぜひ各地域へ回ってもたくさんの方が出席してくれると思いますので、定期的な研修会をよろしくお願いいたしますと思います。

次に、新潟焼山火山防災の心得は平成13年に配布されまして、その後、新たに平成16年に、新潟焼山防災ハンドブックと防災マップがつくられました。ことしに入り新燃岳が52年ぶりに噴火いたしまして、大きな被害が発生しまして、糸魚川市でも職員を3名、3日間派遣を行いまして、火山の恐ろしさや市民に及ぼすさまざまな被害を目の当たりに見てこられて、改めてマップ等の見直しを行っていく必要を感じたのではないのでしょうか。

防災マップを製作して6年経過するという事で、地元住民の生活様式も大きく変わりまして高齢化も進み、老老介護や1人住まいの家もふえてきています。そのようなことを考えると、時代と地域に合ったマップのつくりかえを、今すぐではなくても考えていく必要があると思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

議員ご指摘のとおり、今後、社会情勢の変化や新たな調査結果、あるいは全国のそういう状況などを踏まえまして、被害想定が変わったりという場合に見直しが必要だというふうに考えております。そんな条件になりましたら、それぞれ見直しをしていきたいというふうに考えております。

また、自主防災組織の中で地域の実情に合った地域のマップづくりというものが、非常に有効になってくると思いますし、殊にそれぞれの要援護者の方々へ対応することになりますと、やはり全市レベルというものよりも、地域ごとに作成していくことも必要だというふうに考えておりますので、その辺につきましても支援し、ともに行っていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

地域に合ったマップづくりをぜひお願いしたいと思いますし、新燃岳の火山現地視察報告会が、あした行われるというふうに聞いていますので、職員派遣をむだにしないような、すばらしいマップをつくっていただきたいというふうに思います。

また、先ほども岩手県で、午前中、三陸沖地震がありまして、津波警報が発令されました。最近、世界中でも多くの地震が発生しています。2月にはニュージーランドの大地震で、富山県の学生を含む28人の日本人の行方がわからないまま、3月3日の日、日本で言うおひなさまの日に、発生から10日たったということで捜査活動が打ち切られまして、生存者がいないということで遺体の収容作業に移行したということであります。このような惨事に遭わないようにしなければなりません。どうしてもそういった運命の中で、免れない災害もあると思います。

また、今ほど言いましたように、いろんな日ごろの訓練や指導によって助かる命も、また、助けられる命も出てくるのではないかというふうに思っています。今後やっぱりマップを有効に使った

講習会をどんどん使って、住民に危機管理を植えつけていくということが、非常に必要ではないかなというふうに思っております。今後、住民を対象にした、このような講演会みたいなものが行われるのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

過去にも火山防災関係の講演会、それは内閣府の火山チームの先生方の講演会、あるいは防災リーダーの中での議員が先ほどおっしゃいました、いわゆるコーディネーターの先生方の講演会等々してきておりますが、やはり外部の方の、殊に経験なされた方々の講演会も非常に大切ですので、今後も積極的に行っていきたいと思っております。来年度につきましても外部のそういう講演を含めながら、防災力を高めることを計画しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

やはり防災教育を受けることで初期行動ができますので、特に地震の場合は初期行動により生死にかかわることが多いので、ぜひお願いしたいと思います。

ニュージーランド沖の地震のときに日本人が犠牲になった建物は、前回、ニュージーランドで起きた地震の影響もあるということですが、その後、少しその地震によっての影響があったのではないかなというふうに言われておりますが、地震の調査等がその建物で行われなかったという話も伺っております。

そういったことで、糸魚川市でも公共施設の耐震化は進んできていますが、民間の耐震化は、まだ進んでないように伺っています。そこで現在の公共施設の耐震化率と、民間住宅の耐震化工事の率をお聞きいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

公共施設の耐震化率、あるいは民間住宅の耐震化率でございますけれども、公共施設等の耐震化率につきましては、昨年3月末現在で66.7%というふうに掌握しております。

なお、防災部門といたしまして、民間住宅の耐震化率については把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

一般住宅の耐震化率の状況でございますが、これは糸魚川市耐震改修促進計画の中で、平成15年の住宅土地統計調査に基づいて、このスタートした時点の糸魚川市の一般住宅の耐震化率、64％でスタートしております。それで20年に統計調査、5年に一遍ずつ行われる中では、その推移が65％、要するに1年で1％。

これにつきましては当面の目標、平成27年度で市の耐震化率を、一般住宅で84％という目標を立てておりますが、基本的には例えば住宅の取り壊しや新設によるのが、せいぜい1％ぐらい年間でいくかないか。そういう中では耐震診断制度、耐震設計、耐震改修というものの制度は設けておるんですけども、これにつきましても17年、18年から始めておりますが、その当時、大きな地震が新潟県の周辺であったときには、県内、それから市の耐震診断の率といいますか、件数もふえるんですけども、最近はずっと下火というか十数件、あるいはもう1件とかというような状況で、これはもう糸魚川も同様、それから県内も同様の状況で、この辺の対策について、今いろいろ検討されてるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

年間1％というと、ほとんど古家から新築していくというぐらいの数字だと思うんで、ほとんど古い家を耐震化していくというようではないようですが、まだ今ほど言いましたように、市民の地震に対する危機意識が、非常に薄いのではないかというふうに思っております。

それと今の耐震化の補助制度もありますが、伸びないのはやはり補助金等のぐあいもあるのではないかなというふうに思うんですが、今回、大変好評だったリフォーム補助金とか、そういうものもあわせた中でリフォーム補助金も耐震化のほうに使うと、もう少し補助金を出しますよというような補助制度とか、今後、また新しい耐震化が進んでいくような補助制度とかがあれば、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子都市整備課長。〔都市整備課長 金子晴彦君登壇〕

○都市整備課長（金子晴彦君）

今回、市で行いました住宅リフォームの中で、これは耐震化診断とか、安全率を計算したものではありませんが、若干床の構造なり、そういう構造に関してもリフォームされた例もありました。

ただ、今言われている補助の対象になっておりますものにつきましては、まず耐震診断を受けて、それに基づいて設計をして、診断をして1に満たないものが耐震基準を満たしていないということになります。それに合わせて設計をして、設計をしたもので1を上回るような構造を考えて改修に至るといふ、この3段階の流れの中で補助を行っております。

それぞれ診断には、普通の民間住宅では6万円の経費で、そのうち持ち主の方が1万円負担をしていただいて、あと5万円については、国・県・市で負担します。それから設計については、これは3分の1の補助で限度が10万円まで、大体民間ですと30万円から40万円なので10万円ぐらいが補助として出ます。それから改修におきましても3分の1の補助で、限度額が65万円と。

こういう中で、なかなか今こういう景気の中で、やればいいのはご承知なんですけども、実際に乗り切れないという。

そういう中では、県では、とにかくまず診断をしないと危険度がわからないということで、この辺で診断については何とか無料のほうも、今、これはまだ確定ではありませんけど、いろいろ検討したり、それから補助についても、もう少しいろんな組み合わせがあるのかということも検討されている、そういう状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

ぜひ無料診断等、そういういい補助をどんどん取り入れながら、耐震工事が進むように頑張っていただきたいと思います。

次に、昨年10月3日に、上越地方を震源とする震度5弱の地震で、震度5以上で防災無線が自動的に作動したり、戸別受信機や野外スピーカー等が機能するシステムに故障が生じまして、その後、職員が手動で放送を行ったという事態が生じております。

上越市では、このシステムを昨年導入いたしまして、今回が初めて稼働するケースだったそうです。後日、上越市長は定例会の席で、職員の市民に対する啓発意識や庁内の相互応援体制などの見直しや、職員一人一人の資質向上に努めたいというふうに陳謝をしておりました。

上越市で今回故障のあった消防庁の全国瞬時警報システムを、糸魚川市としていつ導入されているのか。それと点検は年何度、どのような点検を行っているのか。また、上越市のようにトラブルが発生したときに、どのような対応をとっていく考えなのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

消防庁の全国瞬時警報システム、いわゆるJ-A L E R Tと言われてる衛星を介した警報システムへのご質問でございますが、まず、導入の年月は、糸魚川市では平成21年3月に導入いたしまして、同年4月1日から接続し稼働しております。

トラブルにつきましては、今まで発生したことはございません。機器の点検につきましては、1年に1回点検を行っております。また、年に数回、総務省消防庁からのデータ配信訓練が行われておりまして、それにより地震システムの点検を行っております。

あと糸魚川市で、もしトラブルが発生した場合の対応はということでございますが、当市におきましては消防本部が監視しておりますので、24時間体制でシステムを監視しております。それにつきましては、アラームが常に出るようになっておりまして、異常が発生した場合には、すぐ新潟県に情報提供を依頼いたしまして、機器的なものにつきましては新潟県のほうで、あるいは消防庁のほうで修理をするというような形の中で行っていきますし、当市の機械につきましては、直ちに修理を行います。

なお、トラブルが発生したときの情報伝達につきましては、情報提供をすぐ県のほうに依頼いた

しまして、提供した内容を手動で24時間体制の消防本部のほうで、直ちに情報を放送するような対応しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

故障発生時、手動で放送するわけですが、上越市の場合は、故障がわかってからというか、地震発生後10分から15分ぐらい放送するのにかかったということなんですよ。やっぱり大きな地震の場合は津波というのがあるんで、それぐらい時間がたっちゃうと、避難するのに大変おくれをとるという。そういった中で糸魚川市とすれば、もし県のほうへ連絡する前に、そういう放送をとれるのか、大体それにどれくらい時間がかかるのか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

私が申し上げましたのは、今、緊急瞬時警報システムのことへのトラブル対応でございますので、当然ほかのルートを通じテレビ・ラジオ、あるいは県の防災無線、あるいはいろんなメディアを通じて瞬時に情報が入ってきますので、それを手動で皆様方に流すとともに消防署のパトロール、消防団を利用して、津波の場合には直ちに現場にかけつけ、そういう避難対応をとるということで、相当早い時間のうちに、それが可能になるというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

そのような行動をとるにも、職員の初期初動の意識改革が必要になってくると思います。初日に斉藤議員の質問にもありましたが幹部職員の意識改革、ぜひこれを進めていっていただきたいと思っています。

昨年、糸魚川地域振興局と建設業協会で、小滝川付近を震源とする大規模地震を想定した危機管理情報伝達訓練を行いました。発生時の初期対応における能力向上を目指すために、21年度に引き続き2度目の訓練を行っております。災害発生時には、やはり消防、または市の職員の体制が必要になってきますが、日ごろの心構えや行動、いざというとき、実際に災害が発生したときには、やはり県や市が情報収集を行い、先頭に立って建設業者等に指揮命令を下さなければいけない。そうすると今以上に、職員の初期対応が必要になってくると思います。

今後の初期対応とか能力向上訓練、そのようなものは今どのように行っているのか、また、今後どのように行っていくのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

職員の初動態勢につきましては、毎年度当初に配備体制を更新いたしまして、部課長会議及び職員個々への周知徹底を図っております。

職員に対する訓練につきましては、毎年実施の総合防災訓練の際に災害対策本部員訓練、または関係部署の訓練なども織り込んで実施しております。かなり実動的な訓練のほうに向けております。

また、これとは別に外部の消防科学総合センターなどの外部機関の行う訓練を活用いたしまして、各担当分野に的を絞った訓練、例えば避難所の運営訓練だとか、災害対策本部運営訓練などを実施しております。

新年度以降につきましても、各部署の災害担当業務遂行のための実践型訓練を中心に実施したいと考えておりまして、外部機関による訓練の制度、機会を積極的に利用、活用いたしまして、職員の災害対応能力向上を図ってまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

また新年度、組織が変わってきますので、ぜひ引き続きお願いいたしておきます。

次に、洪水、津波ハザードマップについて伺います。

津波の場合は今ほど申しましたように、地震発生後、約5分で津波の第1波が押し寄せると言われています。津波や洪水の場合は、早期避難にまさる対策なしという言葉もあります。糸魚川市のマップでは、津波の部分に津波情報が発表されたら避難してくださいということが書かれています。後のほうのページには、津波は地震発生後、あっという間にやってきます。揺れを感じたら、いつでも早く10メートル、または3階以上のビルに避難をしてくださいというふうに書かれていますが、津波情報が発表されてから避難というのと、揺れを感じたら一刻も早く避難では、5分以上の時間のずれか出てきます。

津波の場合は、できれば揺れと同時に避難していかないと、もう間に合わないということなんです。特に海岸沿いにいる人や近くの住民の人たちは、発生後すぐ避難しなければいけない。その辺のずれがあるマップなんです。その辺の認識は、どのように考えていますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

その表現の仕方につきましては、それぞれまずは津波が発生したら直ちにということを身構えながら、情報に気をつけてくださいという意味合いかというふうに存じますが、やはり伝わり方が悪かったということを感じておりますので、その辺は今後見直しの中では図っていきたいと思いますし、先ほど申し上げました出前講座、あるいはそういう話し合いの中で、住民の皆さんにはお伝えしていきたいというふうに思ってます。また、ホームページ等々でも、ご案内してまいりたいとい

うふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

できればやっぱり津波の場合が考えられますので、一刻も早い避難というふうに統一していただきたいと思います。糸魚川市の場合は、海岸線が45キロと非常に長いわけですので、そこにも多くの集落があります。その集落に自主防災組織が53団体というふうに聞いていますが、このマップには13地区の海岸沿いの集落が書いてあるんですが、この13地域の集落の中で、自主防災組織のまだ整っていない集落があるかと思うんですが、もしわかれればお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

津波ハザードマップに記載されている13地域ということでございますが、一応、非常に海岸線が長いために、今のハザードマップについては13の区域に分けて表示してあります。したがって、海岸線に接する地区といたしましては、35地区ございます。そのうち自主防災組織を設立しているのは、20地区であります。つまり15地区が設立されていないというところでございます。自主防災組織のないところは、また自治会に組織の設立を、今後とも強力に進めていただくようお願いいたしますとともに、防災研修やハザードマップの活用についても、お願いしてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

早い時期に自主防災組織を整えていただくように、できれば防災研修においても、やっぱりこのような組織の中で、行っていくのが一番じゃないかなというふうに思っております。

このマップには、海拔10メートルラインが引かれているわけです。今、海拔10メートルラインの電柱に避難場所や避難道、また、ここが10メートルラインだというような看板の設置をまだしていないと思うんですが、今後、このような設置をしていただけるのか。それから津波緊急避難ビルの指定を、糸魚川市としてやっているのか伺います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

海拔10メートルラインでございしますが、従前にもご指摘をいただいておりますので、電柱のみならず避難所等への表示などもあわせて、現在検討を進めております。

なお、津波避難ビルにつきましては、民間の施設ということもあつたりしますので、今のところ

課題を抱えておりながら指定はしておりませんが、今後検討を進めてまいります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

一応、海拔10メートルというふうに表示されていますので、私もこの議場の廊下から見ますと10メートルはどの辺かなという、多分、津波がくると、この玄関ぐらいまで押し寄せるんじゃないかなというふうに感じております。ぜひ、どの辺が安全ラインなのかというのを、しっかり表示していただきたいと思います。

三重県の尾鷲市では、自主防災会が独自で3階建てのビルを津波避難ビルに指定して、飲料水や毛布等をもう既に設置しているという。そういう事例もありますので、糸魚川市でも3階以上というふうに書かれていますので、ぜひ避難ビルも積極的に、民間の方にもお願いしていただきたいと思います。

また、4月に能生の生涯学習センターがオープンするわけですが、生涯学習センターは一応3階建てになっております。そういった中で、民間の施設ではありませんので、できれば学習センターを早急に避難ビルというふうな位置づけにしていきたいと思いますが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

能生生涯学習センターへの表示も含めまして、公共施設はできるだけ早いうちに表示を進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

よろしくお願いします。

2月20日に能生消防隊と能生分署の合同火災シミュレーション訓練が行われています。火災の状況判断、部隊の配置、水利の確保などの対応や緊急時の状況予測、意思決定能力の向上などの訓練を、消防団では初めて行ったということですが、その中で、イメージトレーニング方式と状況に応じたDIG訓練、すなわち災害を図面上で想定した訓練を行ったということは、大変私は評価しております。

災害には火災や洪水、地すべりなどいろいろの災害がありますが、このような災害のときは近くの公民館等に本部を設置し、指揮命令を出せるわけですが、大きな地震になりますと、津波、地すべり、火災、家の倒壊など想像のつかない事態が発生いたします。

糸魚川市に最も影響が大きいと言われる新潟県南西沖地震、マグニチュード7.7の地震が発生した事態を想定した津波・ハザードマップがここにつくられているわけですが、この発生場所は、糸魚川市のすぐ沖合でもあります。そうなったときには、大変大きな被害が予想されます。そうい

った中で、津波のD I G訓練も必要と思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

議員ご指摘の現在、津波ハザードマップを活用したD I G訓練ということでございますけれども、非常に有効なものだというふうに考えております。

地震を想定したものにつきまして、市内の地区の中で、自主防災組織の中では1、2カ所、その訓練をもう開始してるところがあるというふうには聞いております。非常に有効だというふうに聞いておりますし、住民の皆さんも非常にそれに関心を持ったというふうに聞いております。非常に有効であります。

なお、この津波のみならず、このD I G訓練をやはり広げていきたいというふうに思いますし、津波に関しましては、現在、議員がおっしゃった津波のハザードマップの1つの想定は新潟県南西沖地震、糸魚川から海岸線が約25キロから125キロぐらいの縦の海溝の地震という震源地でございますが、それをもとにしておりますし、それを想定したときに、どのような津波が来るのか、あるいはどのような地震災害が来るのかを、やはり各自主防災を起点としながら、その中でそれぞれD I G、いわゆる机上訓練を含めながら訓練を進めていっていただきたいと思いますし、大いにそのように私も積極的にお勧めし、一緒にやっていきたいというふうに考えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

糸魚川市に一番近いのが、南西沖地震だというふうに言われています。まだそのほかにも影響があるとすれば、秋田沖の地震、または粟島沖の地震というふうに、ここにも書かれています。

ぜひそのような訓練をしていただきたいと思いますし、上越市では今年度、国や群馬大と共同で津波防災の共同研究を行いまして、直江津港付近を対象に動くハザードマップを制作し、2月5日に市民プラザで市民や防災関係者など約80人が出席し、講演会が行われました。

今回制作した動くハザードマップでは、直江津港付近の津波の動きが大変わかりやすく説明され、地震発生後、テレビや緊急無線を聞いてから20分後に避難した人の中では、265人の津波の犠牲者が出る、放送10分後に避難した人では、23人の犠牲者が出る、情報をもらってすぐ避難した人の中でも12人。情報に関係なく、地震後5分以内に自主的に避難した人たちの中では犠牲が出ないというようなシミュレーションができております。地震がおさまったらすぐ行動をとれば、津波による犠牲者は最小限に抑えられるということが、この中でもわかっております。

また、今ほども糸魚川沖に震源地があるわけですが、水深と津波の速さでは、水深5,000メートルの地点では、津波の速さは時速800キロ、500メートルでは250キロ、100メートルでは110キロ、水深10メートルでも時速36キロのスピードで、津波が押し寄せると言われています。この糸魚川地域でも津波が押し寄せた場合には、ひざ下ぐらいの津波であっても大洪水のような水の強さで建物が破壊され、人が立っていることもできないというようなことも言われ

ております。スマトラ沖の地震の津波のように、多くの人たちが犠牲になることが考えられます。

私も当日、この講演会に出席させていただきましたが、直江津という知ってる地域のDVDであったものですから、大変津波の恐怖を感じました。これがそのときのDVDなのですが、糸魚川市でもこのようなDVDを制作し、市民に危機意識を持たせるという考えはないでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

津波のシミュレーションのDVDでございますが、上越市のものにつきましては、上越市のホームページのほうでも紹介されておまして、全部じゃないかもしれませんが、議員がおっしゃったような20分間で何百人という方がということ、かなり克明な状態でホームページ上でも見させていただくことができます。

なお、今の動くハザードマップにつきましては、有効なものというふうに考えておりますが、上越市で作成された動くハザードマップのDVDにつきましては、大学の研究機関の研究成果品として作成されたものとしてお聞きしております。非常に研究にかかわる経費、あるいはこれにつきまして、国、NPO法人等々も関係しておまして、糸魚川市単独での作成は難しいというふうに考えておりますが、そのような機会があれば、ぜひともそういうのも糸魚川市には必要かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

これもやっぱり国がかかわっていることですので、大変なお金もかかるということで、上越でやって糸魚川というのは、すぐには難しいと思いますが、もし機会があれば、ぜひ制作していただきたいと思います。

これは私、群馬大の片田先生から1枚、当日いただいてきたんですが、大変すばらしいので、また後で見ていただければいいと思いますし、先生にも、もしあれだったらすばらしい講演だったので、糸魚川市でも講演してもらえませんかというお話をしたところ、いつでもお声がけくださいという話もいただいてきたので、私ら清生クラブでも先生を呼んで、お話が聞ければというふうに思っていますので、もしそのときには一緒に、勉強会に出席していただきたいと思います。

次に、長岡市の山古志中学校の3年生が、中越地震の被災体験をもとに制作した映画が完成いたしました。先月の25日に山古志中で公開されました。この映画は、被災体験を後輩らに伝えようということで、3年生の9人が昨年の夏から取り組んできたものです。この生徒たちは小学校3年のときに被災し、村全体で仮設住宅で暮らした体験を持っています。その後、復興を見詰めてきた子どもたちです。

この映画は、「故郷、山古志のキセキ」と題した30分の作品であります。震災直後の様子や地震被害を伝えるものでありまして、この災害の経験を風化させないということ、つくったものです。糸魚川市の子どもたちにも、このような映像を通し、地震とかそういう被害を教えてい

くのも必要ではないかというふうに思っていますので、この映画を使った授業等を考えていく考えはありますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

2月26日の土曜日の新聞にも紹介されていた山古志中学校3年生の制作した映画ということで、市内の小・中学校でも防災教育を一生懸命取り組んでいる最中でございます。国内外で起きたいろんな災害について、教育活動のいろんな場面を通して子どもたちに教育しておりますけれども、身近で、しかも県内で中学生がという部分のところに非常にひかれる思いがあります。長岡市教委を通しまして、ちょっと問い合わせをさせていただいて、借用が可能であれば市の校長会にでも紹介しながら、防災教育の一環として活用する資料として、情報提供のほうを進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

ぜひお願いいたします。

また違う方法として、岩手県釜石市では学校教育を中心に、地域を巻き込んだ防災教育を行っております。その1つとして、親と子どもが通学路を歩きまして、津波で危ない箇所を確認したり、また、通学や帰り道、地震が発生した場合の避難場所や助けを求める子ども避難の家を親子で決めるなど、親が子どもに教えることによって、逆に親が子どもに教育を受けているという、親子の防災教育にもつながっているということです。

糸魚川市でもこのような取り組みを、大人を巻き込んだ防災教育を、子どもと一緒にやっていくという考えはないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

説明いたします。

各小・中学校では、各学校ごとの総合防災計画というものがあまして、組織、任務、点検評価、そしてその年度に取り組む防災教育の内容等々が計画されます。そういった折の中に、親子、あるいは地域をというふうな部分のところ、学校単独で考えてもなかなかうまくいきませんので、そこらあたりのところは、PTAとか地域の皆さん方との会合とかの打ち合わせの中で、そんな取り組みができるかどうか。可能であれば、ぜひ進めてくださいというふうな紹介も含めて、校長会のほうで紹介を進めてまいりたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

地域のそれぞれの全小・中学校の子どもたち、児童生徒に対する広範な、総合的な防災教育につきましては、今、靄本課長のほうから申し上げたとおりですが、1点、防災のほうといたしまして、防災教育チャレンジプランというのが国のほうで出されておりました、米田市長も、その審査委員になっておられましたが、来年度、こちらにつきまして根知小学校が、ジオパークの大自然と向き合う地域防災教育という形で参加し、子どもたち、地域、あるいはすべてを含めた中でチャレンジしていくと、あるいは全国発信していくということで、こちらのほうで取り組んでおりますし、今後も子どもたちを含めた防災教育をその中に盛り込みながら、進めていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

大変すばらしい防災教育、ぜひそこを最初に、糸魚川市全体に広げていっていただきたいというふうに思っています。

糸魚川市は昔から、災害が非常に多く発生しております。7.11水害や玉ノ木の地すべり、小泊の地すべり、柵口の雪崩などで、尊い命が多く失われていますが、このような災害を題材に、映画制作とまではいなくても、子ども防災マップとか、そういうものを教育の中でつくることによって、子どもたちの危機管理に役立つのではないかというふうに思っていますが、そのような取り組みはどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

靄本こども課長。〔教育委員会こども課長 靄本修一君登壇〕

○教育委員会こども課長（靄本修一君）

お答えいたします。

映画の作成とか等々、今、具体的な取り組み例を挙げていただきましたが、今現在のところ、それをいつやるとか、やらないとかというふうな部分のところ、ちょっと今現在即答できる状況じゃありませんので、情報をいただきましたということで、ご勘弁いただきたいというふうに思います。

ハザードマップのほうの作成につきましては、既に上早川小学校が火山フォーラムの場面で、自分たちが総合学習で取り組んだ内容等をつくり上がったマップに、自分たちが調査して学んだことをそのマップに重ね合わせて、非常に総合的な学習の深まりを感じる。しかも、地域素材を生かしたというふうな形で実際に教育活動の中でも、そういった取り組みが進んでおりますので、そういったことをほかの地域にも広げながら、全体的に盛り上げていきたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

中村議員。

○11番（中村 実君）

すばらしいことだと思います。

今ほど私が言いましたように、玉ノ木やいろんな災害が起きています。そういうものを風化させないためにも、やはり子どもたちからそういうものを、各地域でつくっていただきたいというふうに思っております。

先ほども申しました山古志村の子どもたちは、3年のときに被災したわけですが、私も小泊の地すべりを小学校の3年のときに体験いたしまして、私の家がちょうど土砂でつぶれていくところを目撃しております。きのうのように思い出すわけですが、やはりそのときに、こういう教育とか、また、地域の防災教育等があれば、早期発見ができたのではないかなというふうに思っています。

私の場合は、朝、食事のときに、家族が山の格好がおかしいねという話をしながら、御飯を食べた思いがあります。もしそのときに、こういった教育があったならば早期に対応し、私の場合は28軒の家がつぶれ、4人が亡くなったわけですが、そのようなことが起きなくてもよかったのかもしれない。ぜひ子どものころからこういう教育をし、大人たちを巻き込んで防災教育をしていただきたいと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長（倉又 稔君）

以上で、中村議員の質問が終わりました。

暫時休憩いたします。

再開を2時10分といたします。

+

〈午後2時00分 休憩〉

〈午後2時10分 開議〉

○議長（倉又 稔君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、五十嵐健一郎議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。〔18番 五十嵐健一郎君登壇〕

○18番（五十嵐健一郎君）

奴奈川クラブの五十嵐健一郎です。

通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

1、産業振興策について。

新幹線の開業、ジオパーク世界認定などを生かした経済活性化と産業育成プランの後期基本計画への反映状況と具体的な新しい戦略挑戦ビジョン（ジオ戦略プラン以外）策定の考えはないのか。

以下の項目によりお伺いします。

（1）産官学民連携等の企業立地促進条例適用案件の現状と課題。

- (2) 中小企業の資金繰りを支援する景気対応緊急補償制度の打切りによる影響と対策。
- (3) 新分野開拓や海外展開にチャレンジする中小企業の支援策。
- (4) 市内建設業への支援策及び商店街を始め中小小売業者の販路開拓の支援策。
- (5) 企業誘致・起業化支援及び高齢者賃貸住宅等の取組状況と今後の対応策。
- (6) 新たな需要の喚起策と働く意欲のある人のための職業訓練の充実支援。

2、地域振興計画の策定と計画実現への支援について。

昨年12月20日、総務文教常任委員会で地域振興計画策定は公民館単位で地域に入り、今後、話し合いをして原案作成したいと答弁しているが、次の項目によりお伺いします。

- (1) 計画策定のスケジュールと方法。
- (2) 計画実現への支援のあり方と財源。

3、2.5次救急医療体制の整備について。

昨年12月定例会において、糸魚川総合病院救急外来棟の整備につきましては、平成23年度、24年度を予定していて、外来棟の設置後においても、現在の医師体制の運営でできると答弁しております。

そこで、以下項目によりお伺いします。

- (1) 重症患者受入れの現状と今後の見通し。
- (2) 施設・医療機器など、どのくらいの整備が必要か。
- (3) 救急専門医等の現状と今後の目途。
- (4) 県ドクターヘリ導入に伴う上越圏域早期実現の目途と要望活動の取組状況。

以上で、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

五十嵐議員のご質問にお答えいたします。

1番目につきましては、現在策定中の後期基本計画において、産業振興の施策に盛り込んでまいります。

1点目ではありますが、産官学民連携等による案件はありません。引き続き、企業立地に向け情報収集に努めてまいります。

2点目につきましては、本年3月末で景気対応緊急保証制度が終了となりますが、半年間の激変緩和措置が設けられ、現行利用業種の7割程度はカバーされると見込んでおります。

また、市の制度融資におきましても本年6月まで、既存融資の借りかえ条件の緩和を実施してまいりたいと考えております。

3点目につきましては、昨年度から海外展開を含めた見本市等への出展助成を行っており、新潟産業創造機構と連携をいたしまして、情報提供を進めてまいります。

4点目につきましては、市が発注する公共事業や物品購入は、原則として市内業者に発注するよう努めております。

中小小売業者の販路拡大につきましては、異業種交流の促進などを通じ支援を行っているところ

であります。

5点目の企業誘致につきましては、既存企業との連携を深め、姫川港などを生かした誘致活動を展開してまいりたいと考えております。

また、起業化支援策につきましては、昨年度から新たにビジネスチャレンジ支援事業を実施し、創業支援の充実を図ってまいります。

高齢者賃貸住宅に類似する住宅につきましては、民間事業者が本年12月に開設の予定であると聞きいたしております。

6点目につきましては、ハローワークや市内企業と連携し、新たな求人を開拓するとともに、県立テクノスクールなどの関係機関と連携をし、職業訓練内容の充実に努めてまいります。

2番目の1点目につきましては、後期基本計画における地域振興計画は、各地区の役員と検討し協議を重ね素案を作成し、その後、総合計画審議会での審議を経て、本年秋に策定が完了する予定であります。

2点目につきましては、地域振興計画に基づき、地域住民がみずから考え作成をする地域プランの策定と実現に対し支援を行ってまいります。

3番目の1点目、重症患者の受け入れにつきましては、糸魚川総合病院には大動脈解離や大きなやけどなど3次救急医療が必要な患者を除き、受け入れを行ってまいります。

今後は救急外来棟の整備により、複数の救急患者を同時に治療できるなど、現在より多くの患者の受け入れが可能になります。

2点目につきましては、糸魚川総合病院の計画では、救急外来棟の建設費で10億円、医療機器で2億円、計12億円を予定いたしております。

3点目につきましては、糸魚川総合病院の救急に携わる常勤医師は現在19名で、4月からは18名になるとのことでありますが、今後も引き続き医師確保に努めるとともに、非常勤医師を含め現有の医師で対応していくとのことであります。

4点目のドクターヘリにつきましては、24年度から新潟大学病院を基地病院といたしまして、全県をエリアとしての運用開始との予定であります。なお、2機目の導入は、現在未定と聞きいたしております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いいたします。

おわびをいたしまして、訂正をさせていただきます。

1点目の5番目、新年度から取り組む事業でございますが、「昨年度から」と言いまして申しわけございません。「新年度から」取り組むわけでございますので、ビジネスチャレンジ支援事業につきましては、新年度から取り組むということで、ご訂正願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

順番を変えて、3番目から入らせていただきます。

今ほどの答弁だと、昨年12月議会から一般質問で取り上げさせていただきまして、現状の医

師で2.5次救急は可能だということを言ってたんですが、最初の重症患者の今現状と、直接救急車でなく転院も含めてどういう状況なのか、現在教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

糸病の重症患者の状態ですが、これは私ども救急搬送の傷病者の方々と、平成22年に全体数1,908名の救急搬送数のうち、糸病への搬送は1,720名です、90.1%ですが、そのうち重症の方は177名であります。10.2%で、おおむね10%前後は、ここ3年ぐらいは変わっておりません。

なお転院搬送の状況ですが、糸病に搬送された転院と理解をいたしましてお答えいたしますと、管内の病院、あるいは医院、診療所からの糸病への転院搬送数は、平成22年は81件であります。これは私ども救急車が搬送した数でありますので、それしか把握できませんが、その81名ということであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

81名は重症者ですか。その辺も含めて、20年度ぐらから教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

糸病への転院搬送数ですが、20年が56名、21年が65名、22年が81名、これは全体数であります。うち重症者数は20年が12名、21年が6名、22年が13名でございます。

訂正いたします。糸病に搬送された重症者件数であります、今のは糸病への転院搬送された重症者件数であります。

先ほど申し上げました糸病に搬送した重症者件数につきましては、20年が166名、21年が141名、22年が177名、これは救急車が搬送した転院搬送を除く搬送者数でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

今ちょっと、よくわからなかったんですが、糸病に重症者として運ばれたのは、平成20年度が12、21年度が6、22年度が13名が重症者で、糸病へ救急車として運ばれたと。それ以外に

富山や上越へ行ったのはどれくらいかと。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

申しわけありません。訂正いたします。

先ほどの20年12名、21年6名、22年13名につきましては、糸病へ管内の診療所等から搬送された重症者の数でございます。

糸病から管外へ転送した患者数は20年が55名、これは県立中央病院が25名で富山大学8名、上越総合6名、その他でございます。それから平成21年が糸病から転院搬送したものは45名でございます。県立中央病院18名、富山大学が16名、その他でございます。それから平成22年が、糸病から管外へ出たものが73名でございます、そのうち県立中央病院が31名、富山大学18名、その他でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

糸病で受け入れてるのが若干名、そんな多くないですね。なぜそちらの富山、上越のほうへ行くんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

山口消防長。〔消防長 山口 明君登壇〕

○消防長（山口 明君）

お答えいたします。

平成22年のみをとりますと、糸病への重症の救急車の搬送傷病者数は177名でありますし、糸病から、これは救急車のみならず婦人科の方がいらっしゃったり、あるいは小児がいらっしゃったり、あるいは在宅で療養中に悪化したという部分も含めて、これは糸病から出て行った数が73名でありますので、この辺が糸病に搬送された177名のうち73名すべてが転院搬送になったということではございません。

ただ、議員のご質問のなぜかということは、やはり専門科の部分、いわゆる高度化の部分で、いわゆる高次医療、次元の高い2.5次から3次というような、あるいは2次から3次というような、そういう高次、あるいは専門医療を受けていただくための転院搬送というふうに考えております。それが要因かというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

今の状態で次も救急病棟を建設して、そのままの医師でいいと、現状でいいということをお聞きしているんですが、このままだと高次医療も含めて、ほとんどが転送されて富山や上越へ行くと。それで、そこで今回現状のままでいいと。2.5次救急、2次から2.5次救急へいくということで、2.5次とは半分、3次までの真ん中ぐらいを受け入れするんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

2.5次と申しますのは、2次医療では入院、あるいは手術が必要な治療。その中でも特に重篤なものが3次ということになっておりまして、糸病では2.5というのは2から3の間という意味でございまして、例えば脳血管疾患などでは軽い重いがありまして、2.5ぐらいで糸病でできる部分と、どうしても県立中央へ運ばなきゃならない部分、そういうのがあります。その場で現場の医師が対応しまして、これはうちでできる2.5ぐらいのレベルだとか、あるいはこれはちょっと無理だと、3次まで県立へ運ばなきゃいけない。それはその症例、症例によって違いますので、その辺は臨機応変な対応をしていただくということで、今回は増築がありまして、そのような対応は今までどおりやっていくと。そのかわり2.5から3に近づくような体制づくりというのは、今後、重要になってくるというように考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それについて救急専門医を増員するかということなんですが、23年度、24年度で救急病棟を建てて、医師、救急専門医は増員されるんですか、現状でよろしいんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

当初、糸病からこの増築計画がありましたときに、最初に市長も確認させていただいたんですが、これに伴う医師の増員というのはどうなんだということで、糸病では当然、今のこの医師不足の現状からして増員というのは必要なんですが、なかなか難しい状態なんだけれども、今の現状の医師で増築されても、運営していけるというふうにお聞きしておりますが、引き続き、今後も富山大学との連携を含めまして、独自の医師修学資金による医師がおるわけですが、そんなのも含めまして、今後とも医師確保に努めていきたいということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

そこで23年度の何月から工事が始まりまして、国の補助金、県の補助金、市の補助ですか、どのぐらいを充てる予定なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

糸病では23年度に入りまして、すぐに詳細設計に入ります。早ければ秋ごろから着工しまして、ちょっと何月かというのは、まだ申し上げられませんが、24年度中に開業したいということでございます。

先ほど市長が申しました費用のことですが、総額で12億円、建物にかかる分は約10億円ということでございます。そのうち市では、実施計画でもお示しましたが、24年度に2億5,000万円の計画をしております。また、国・県のほうですが、先般、2月16日に市民厚生常任委員会におきまして糸病の樋口院長が、今のところの国・県の補助は、5,000万円ほどというふうにご報告したわけですが、その後、県のほうから、県の予算が通ったということもありまして連絡がありました。それによりますと国・県の補助で、1億3,500万円という補助がつきそうだという連絡がありました。これは国が2分の1、県が2分の1の補助金でございます。

これにつきましては9月議会でも議会からの意見書、それから知事が頻繁に今年度参りました折に、議会の皆さんをはじめ知事に直接の要望と。あるいは小川先生を通じまして、市長、厚生連、糸病と要望活動の結果、県のほうでも国のほうと協議いたしまして、このような額になったのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

当然、2.5次や3次救急になってほしいんです。富山の黒部市民病院が2.5次救急だと思っておりますが、こちらはどのぐらいの救急専門の方がいらっしゃいますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

お答えします。

その病院の人数は、ちょっと今のところ把握しておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

私は本当に2.5次やるんなら、本当に救急救命できる医師を確保していただきたい。ただ建物だけ建てたって、私はやっぱりそれじゃだめだと思うんです。やっぱり医師がおらなきゃ、診れなきゃ、搬送されてもしようがないと思いますので、ぜひその辺も含めて医師確保を、富山大、新潟大も含めて。新潟県なんですから、本当に新潟大からもいろいろな形でお願いしたいと思いますし、また金沢医大も含めて本当の確保をお願いしたいんですが、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

医師不足の現状というのは議員ご指摘のとおり、非常に厳しい状況にあります。そういう中で、施設充実することもやはり医師確保の1つでもありますし、また、今いろいろと連携をとっておる中において、医師がふえてきておるという状況であるわけではありますが、地方の医療に対しては非常にまだ医師が不足してる状況であります。そういう中で、もうしばらくは、こういう状況が続くわけありますので、そういう中で我々といたしましても、最大限努力をさせていただいております。本当に新潟大学にしろ、また富山大学にしろ、大変な状況であることも我々は現状を見させていただいております。

そういう中で、現状確保する。新年度は1名減るんですが、ある程度はふえておる部分であるわけありますので、その辺はご理解いただきたいと思いますし、だからといって、これでとどめるということではなくて、さらに医師を増員する努力は、していかなくちゃいけないと思っております。そのようなことで、厳しい状況の中でスタートする。これは、ただただ施設でないとご指摘いただきましたが、また、そうであっても地域医療のプラスになるということでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

大変厳しいと思うんです。平成23年度に建てるんですか、県央の救急センター、そこは3次救急やるんですが、各専門医が最低配置されると。本当にそれぐらいでないと、救急救命はできません。搬送される枠を、そこは1,437人を想定していると。やっぱり2.5次は、どのぐらい受け入れてやりたいと計算しとるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

伊奈健康増進課長。〔健康増進課長 伊奈 晃君登壇〕

○健康増進課長（伊奈 晃君）

先ほど消防長のほうから、数字が年度ごとに報告されたわけですが、これは救急外来棟の増築によりまして、同時に診れる患者がふえるとか、待合が少なくなって余裕が出るというのがありますが、先ほど述べた数字を、そんなに大きく上回るような受け入れは難しいと思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

2次から2.5次に格上げして、やっぱり重症者を受け入れていただけるような救急外来棟にしてみたいんです。その辺も含めて、大変厳しい、医師確保は大変だと思うんですが、ぜひこれは本当に全庁を挙げて、糸魚川市全体の問題だと思うので必死になってやっていただきたい。

それと絡んで、今、県でドクターヘリを23年度から新潟大学で導入されます。全県的なことと言ってますが、新潟市から糸魚川までどれだけかかります。そういうんだったら、車で上越市へ行ったほうが早いと思いますので、次の2番目がまだ未定だという。ぜひ上越にもってきて、ヘリで飛ばせるぐらいの、2番目は中越だと言っているようでありますので、ぜひ上越へもってきていただきたい。その辺も含めていかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

議員もご存じだと思うわけですが、今ほど課長がお答えさせていただいたように、知事に直接我々がお願いをして、このような状況ができてきたわけでありまして。そのようなことで、これについても、まだまだ多少不満の部分もあります、まだまだお願いをしなくちゃいけない部分だろうと思っております。県の関与はもうちょっと大きく、我々糸魚川に対してもしていただきたい部分があるわけでありまして。そういう中で、以前よりはよかったかなというぐらいの感じでおるわけでありまして、そういう状況であります。

また、ヘリにつきましては、非常に効果的な部分があるわけでありまして、我々は今の現状の中でどれぐらい効果があるのか。その辺も検証しながら、この数を持ちながら、また県にそういった中で、あまり使い勝手が悪ければ、その辺はもっと要望しなくちゃいけないだろうと思っておるわけでありまして、我々といたしましては精いっぱい糸魚川の要望というものを県、また国のほうにつなげていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

泉田知事に言っても、なかなか医師確保は難しいかもわかりません。並行在来線でないんですが、やっぱり富山とか金沢も含めて、ぜひそういう形も強く要望していただきたいと、こう思います。

それで、次に移らせていただきます。

本当に順番は逆の逆の地域振興計画の関係でございますが、先ほどの答弁だと各地区役員も含めて話し合いをするということで、本当に進めておられるんですか。あんまりそういう連絡がないみ

たいですけど、大分煮詰まってるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

地域振興計画について昨年秋から取り組み始めました。まず、最初に私ども地区担当者を中心に、それぞれの地区に一斉に出向いてると。日にちは、もちろんばらばらであります。

そこで、まず一番最初に何をしたかといいますと、今回の計画の趣旨説明をいたしました。そういう中で、地域の方々から地域の資源だとか、特性だとか、そういったものを拾い上げていただくといった作業をしていただいております。

それから、そういうものをもとにいたしまして、地域にいろいろな素案をつくるということもお願いもするんですけども、私どもも事務局として、おおむねのそういう資源等を取りまとめたものをもとにいたしまして素案の素案といいますか、そういったものを昨年の12月前ぐらいまでにお示しをしております。それをもとに年末までに、地域の役員の中心の方々からご意見をもらって加えるなり、場合によっては変更するなりして、そういった形で今協議をしていただいております。

それを今、私どもは事務局のほうで今月の末までに、一応本当の素案という形に、地域のご意見を聞きながら取りまとめていきたいなというふうな段階で、今現在は、ここまで進んでいるといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

+

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

大分進んでるんですね。地域の役員だけで素案でしょうけど、3月末までぐらいに取りまとめていると。これは各自治会、区長さん方、どこが主体なんですか、地区の方々は。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

一応、議員さんもさっきおっしゃられたように公民館単位という形で、今は21の地域別に計画づくりをしています。その中の窓口は、当然その中の公民館の単位内での自治振興会長さんであったり、場合によっては会長から任せられた副会長さんがおりまして、その方が今度はその地域の役員の方々を、その範囲はその地域に任せておりますけれども、その地域の役員の方々にお集まりをいただきまして、いろいろ協議をしてると。その下のほうはどういうふうになっているかというのは、ちょっと私どものほうではつかみ切れてないんですけども、地域の代表の方々と私ども地域の担当者が、いろいろやりとりをしてるといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

これは本当の氷山の一角でやられとるような形で、住民主体で、この前、2月臨時会で決められた核になる公民館の方々とか、職員、役員とか入ってられるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

公民館の職員という方々は、確かに事務連絡的だとか、あるいはその場でお聞きになっているといったこともあろうかと思っております。ただ、公民館の役員の方々が計画づくりに主体的になっているかといいますと、場合によっては地域の自治会の役員を兼ねてる方もいらっしゃいます。そういった中で、すべての公民館の役員が入ってるとは、ちょっと言い切れませんが、基本的には、その参集範囲については、その地域の方々にお任せしてると言い方はちょっとあれなんですけども、地域の方々の役員の集まる範囲内で、私ども一応事務局とやりとりをしてるといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

きのうですか、新保議員の中で、柵口温泉地域ですか、これも協議して振興計画を策定してると。どこの地区も大事なんですけど、こういうのが住民の皆さんに対して本当に下まで、こういう案がつくられとるというのを、やっぱり下に知らせながらキャッチボールできるような体制って、今の中ではないでしょう、どうですか。今後、3月末まで、その素案ができてしまっただれにも、おらんかって、こうできたわってなりかねないんじゃないですか、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

吉岡企画財政課長。〔企画財政課長 吉岡正史君登壇〕

○企画財政課長（吉岡正史君）

確かに、そういう心配はあるかと思えます。

ただ、私どもは今回、21全部のおおむねの統一形態でつくっていくわけです。この地域振興計画をもとに、今度はもし地域の方々が、さらに活動等を細かく詳細に決める計画をつくるのは、これは今度は、その地域の自主的なものになっていきますし、今度はその計画づくりの構成員というのは、その地域の方々に決めていただくというふうになるかと思えます。

今回はどうしても私どもは全住民の方々との、この総合計画と一緒につくり上げる地域振興計画というのは一定の時間もございますことから、一応、地区の役員の方々を窓口にしてるといったところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

旧糸魚川市でも地域別振興計画を立てて総合計画に反映されて、下早川地区なら下早川地区の計画が、総合計画に印刷されたわけなんですよ。何かそれと違うような形なんですよ。

後期基本計画で部会ですか、その中である地域からも言うとした。これはやっぱり地域振興計画なんだから、地域はそれぞれ21地区あるから地域全体の施設のあり方。開発とか、その維持とか、今度はジオパークも絡めてどうするんか。将来の展望、一緒に意見交換の場も含めて計画を立てるのが、本来のあるべき姿でないのでしょうか。その辺がちょっと何か食い違っとるような形がするんですが、その辺でよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

今回の地域振興計画、これにつきましては旧糸魚川市のほうで総合計画でつくりました、あのようなものを目指しております。したがって、手順もそうですし、内容、ボリューム等もそのような形でやっていきたいというのであります。

ただ、その計画ですと、主要施策もそうですけども基本的な方向、地域の特性を生かしました地域の活性化や、地域振興の基本的な方向性を出したいということで考えております。ただ、具体的な事業展開までやるには、やはりもう少し住民の皆さんと地域と、もう少し慎重にしたいというふうに考えております。

したがって、今回は総合計画に載るのはそういったことで、基本的な方向性なり構想、主要施策ということでさせてもらいまして、じゃあ具体的に実施するようなプランにつきましては、その後、地元が中心になりまして、地域が中心になって地域プランの策定をさせてもらいたいと思っております。その策定プランの策定なり、また、その実現化の事業等について市のほうも支援をしたいということで、今回は一応、2段階の構えでやっていきたいということであります。

総合計画策定のスケジュールもありますので、まずは旧糸魚川市のような地域振興計画をつくるんですが、具体的な作業につきましてはプランということで、地域プランをつくってやっていきたいということで考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

これは総務文教常任委員会ですかね、正副委員長が聞いているかどうか分かりませんが、議員の方でも、この辺を聞いている方はおらんと思うんですよ。議員が入ればいいとかどうかでなく、やっぱり地域で選出された議員ですよ。私も聞いてませんし、それがある程度の主要課題が全部載るんでしょう。これはやっぱり、2段階というのも総務文教常任委員会に報告しましたか。私、聞いてないと思いますし、委員長報告にもありませんし、その辺、ずれたんじゃないですか。だれが決めたんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

織田総務部長。〔総務部長 織田義夫君登壇〕

○総務部長（織田義夫君）

お答えを申し上げます。

地域振興計画の熟成度といいますか、その辺は特に地域の中で十分な論議をしてるかということについて、多少疑問も感じてまいりました。そういったことを踏まえまして、今回の２段階というのは、今回の一般質問等の協議の中で、そういった方法にしようということでさせてもらいましたので、これから今度、総務文教常任委員会等で説明をしたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○１８番（五十嵐健一郎君）

何か一般質問に出さなければ、そのまま総務文教常任委員会に休憩中の報告か何かでやられたような形で、出しといてよかったなと思ってらんですが、それはおかしいですよ、やっぱり。３月の総務文教常任委員会に出していただいて、どんなものかやっぱり論議してもらわないと議会軽視ですよ。それがもう７月に、全部の総合計画の素案が出てくるんでしょう。その後に、また第２段階でやるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私も今やはりお答えさせていただく中において、地域振興計画につきましては、やはり地域の皆様方の意見がまとまってからという話を常々させていただいております。やはりそれが見えないわけでございますので、もしかしたら、私はこの後期基本計画に逆に間に合わない部分も、これは出ても仕方ないと思っておりました。

ですから、地域全体の皆様方がやはりまとめることが大事、そして地域の声にみんなが加わることも、私は大事だと思っておるわけでありまして、ご存じのように地域振興係の担当制をさせていただきましたが、その仕事だけでなかなかできない。今スタートしたばかりでございますので、今はいろんな仕事をしとるわけでありまして。

そしてまた、私はより集落まで入って行けと。地域だけではなくて各集落まで行って、やはりそういった本当に地域全員の皆様方の声を聞きながら、進めていく形をとってほしいという話で進めてきとるわけでありまして、議員の皆さんが知らないというぐらい、それぐらいまだほんの一部の人だけでつくってはいけないと思ってる次第でございますので、そういったところをやはりしっかりまとめてから、挙げていきたいと思っております。

時間もこれはかかると思います。今までみたいに計画をつくればいいんだというだけではないわけでありまして、それが本当に地域振興につながらなかつたら意味のない話であるわけございま

すので、そういったところをやはりまとめていかなければいけないと思うわけですので、これにつきましては、再度もう一度検討をし、またご報告をさせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと思いますし、本当に公民館見直しで、いろいろな形で社会教育も含めて地域づくり、地域コミュニティ、自治会等も全部含めて公民館をやっていくということの中で、よけいこの地域振興計画に皆さん方は本当に本気で取り組む。いつになったら来るんだとか、いろいろ意見がございました。パブリックコメントにもあったと思います、いろいろな形で出てきておる。そこをぜひくんで改めていただきたいと、こう思っております。いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどもお答えさせていただいたように、今、公民館中心というのは、大体ご理解いただいたと思うわけですが、そういう中で、やはり多くの皆様方の意見をまとめた中での地域振興だろうと思っておるわけですので、その基本は絶対に守っていかなくちゃいけないと思っております。そのようなことを考えておるわけですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いしたいと、こう思っております。

それで午前中、高澤議員からありました能生の白山神社、すばらしい。それで糸魚川まちづくりサポーターズ的最優秀の論文を拝見させてもらって、白山神社を利用しながらいろいろな形でやるとか、芸術家を呼んだりとか、やっぱりそこだと思ふんですよ。ジオパーク戦略プランでなく、いろいろな形でそこにプラスアルファを掛けていかないことには、新幹線でも乗降客をふやせません。ぜひそういう形で皆さんの意見を、地元の方々の意見だけでなく外部の方、まちづくりサポーターズの中で、神奈川県横浜市からの意見とかいっぱい来てるわけだ、そこも必要だと思ふんですわ。地元の地域振興計画だけ立てるのではなく、皆さんの意見を全国から募集してくださいよ、そういう形ぐらいやってはいかがですか。

本当に十日町と津南でやってる大地の芸術祭、前にも言わせてもらいましたが、大変な経済効果も生まれております。一般質問でもいろいろ空き家とか廃校利用、そこで全部世界のアーティストを呼んでやってる3年に1回の大地の芸術祭、そのぐらいやるような形を地域も、今、ジオパークも絡んで望んでる方々もいらっしゃいます。こういうまちづくりサポーターズの中で意見も来て

る。そういうのをやっぱり地域振興計画に反映していただきたい、こう思っているんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり地域振興におきましては、地域の皆様方のいろいろなものの考え方、そしてその中で、またいろんな情報を持っておられる方々でございますので、いろいろまたご提案いただけるだろうと思いますし、また、それをやはり地域のまとめにさせていただけるだろうと思っておるわけでありま

す。

ただ、情報等につきましては今ご指摘のように、いろいろな情報を集めることも大事だと思っております。そういったことで、いろいろ我々がご提言いただいております市内外からのご意見というのも大切に、生かせればやはり生かしていきたいわけでありますので。ただ、情報だけではだめでございますので、どのようにして自分たちで描いていくかということも大事でございまして、その辺も含めて地域の皆様方と論議、また、まとめなくちゃいけないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ぜひお願いします。

このまちづくりサポーターズの中で、本当にいろいろな舞台、さっきの白山神社の利用、一の宮の舞台だとかいろいろな祭りもやってます、そういうのもいろいろ利用できるような形。それと花、鳥、ホテルとか雪利用、前あった全国砂防フォーラムの中の雷を利用した米づくりとか、いろいろなことを言ってくれる方々がいっぱいいます。それと文化もありますし俳句、短歌、そういう文化系も含めていろいろな形もできる。それで芸術家みたいなものを定着していただけるような形、そういうのも含めてぜひやっていただきたい、こう思っておりますので、よろしくお願い申し上げます、次に移らせてもらいますが。

最初の1番目の5番目の高齢者賃貸住宅等の関係で、民間の方が12月に開設予定ということで素晴らしいことでありますし、さっき古川議員の中で特養入所の待機日数がどれだけだと、糸魚川で計算してないと。上越で新聞に出とったんですが平均456日とか、上越市で調査してるんですよ、最長が8年2月。やっぱり調査して、長い人、軽い人、いろいろな形でおるかと思うんですが、やっぱり待機者が600人もおるんで、その辺も調整できないんでしょうか、調査して調整、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

基本的に特別養護老人ホームの入所という形になりますと、それぞれ特別養護老人ホームを運営している法人のほうで管理してるという形になります。調査ということになれば、お聞きするだけですのではぶさかではないかと思っておりますが、基本的には法人のほうで、空いたから、だれかを入れるという形での順序という形になっておりますので、調査して、またもし回答が出ましたら、周知させていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

待機者、今度は615人ですか、いろいろな形でふえてる。

それで、ここに申し上げた高齢者賃貸住宅、いわゆる高専賃、それとこの中に高齢者円滑入居賃貸住宅、それと高齢者向け優良賃貸住宅、この3種類、それと有料老人ホームと4種類あります。

それで今度、法が通ったかどうか、今、法改正を政府が上げておりますが、通るかどうかわかりませんが、それが1つになってサービスつき高齢者住宅というのを一本化されたんですね。ぜひ600人の待機者の対応等、そうでなく新幹線が開通するんで、外部の方を呼んでいただきたいんですよ、それで民間の方に建てていただいて呼ぶ。市内の方々だけでなく、都会からほかの人を呼ぶんですよ、そこに施設を建ててもらって。そして医者も呼んで、そういう方法がこれにあるんです。その辺どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

結城福祉事務所長。〔福祉事務所長 結城一也君登壇〕

○福祉事務所長（結城一也君）

お答えいたします。

そうなりますと、例えば介護保険料等々も上がってくるというようなこともございます。それもありますし、じゃあ何人ぐらいで、やってくれる法人があるか等の調査、非常に調べてみなければなりませんので、この場では、検討するということでご答弁にさせていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それは今また特養ホームも企業参入できるような法案も出しておりますよね。そういう形で、市が表に立ってやるのではなく任せる、民間に、それは企業誘致と一緒に思うんですよ。そういう形をとっていただきたいんです。

介護保険料がどのぐらいになるのかとか、その辺も含めていろいろ計算ありましようけど、介護保険計画、23年度で終わります。24年度に5年間含めて、どういう形がいいのかもぜひ早急に検討していただいて、これも本当に新成長戦略プロジェクトの中にも福祉も入っていると思うんですが、そういう医療も含めてできると思うんですが、学校の跡地利用とか、いろいろな土地もある

かと思います。そういう面も総合的に考えて福祉だけでなく医療、そういう成長分野も含めて、企業誘致も含めてできると思うんです。建てかえなければならぬところもありましょうけど、いろいろな形で、それはやっぱり今取り上げられてる新成長戦略プロジェクトの中には、県も国もいろいろな形で支援、補助金、助成金があるかと思うんで、その辺、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

本間副市長。〔副市長 本間政一君登壇〕

○副市長（本間政一君）

五十嵐議員のほうから高齢者住宅等をつくって人口増、あるいは地域の活性化を図れということのご提案と、一方では、介護保険等介護の問題についての施設充実のことの2本立てでお話されておりますが、介護保険につきましては、やはりそれぞれ事業計画をつくって、その年度内にどういう施策をするかということを計画的にやっておるわけですので、その中で高齢者の待機者数を把握しながら、整備を行っているところであります。

最近公が力を入れてやっていたものを、民間がやってくれるということで民間主導の形でやっておりますが、いずれにしても全体は介護保険事業計画の中に取り込んだ形で行ってきけるのが現状かと思ってます。そのことを十分踏まえながら、計画をつくりたいという考えでおります。

それから高齢者住宅等につきましては、やはり一定のそういうものをつくられば、いろんなところから糸魚川市へ来られて生活できるわけですが、活性化になったりするというところで、大きいところでは、町内の中心商店街の中では空洞化になるところを利用して、高齢者が集まってそこで生活することによって、その地域が活性化になるというような話も聞いております。

そういうものをぜひ検討しなさいということなんだろうと思って、市ではこれまでも病院等が休院になったときにも、そういう施設で何とか取り組めないかという検討もしたわけですが、なかなか実態をだれがやるか等いろんな課題があって取り組めなかったわけですが、今のご提案のことにについては、やはり検討する余地があるんだろうと思っていますし、また、民間の力というものもいろんな角度からお話しながら、検討させていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

それも含めて燕市が今回の予算に成長産業参入支援事業、それと中国市場に向けた金属製品の販路開拓プロジェクト、観光客の増加を目指したモニターツアーとか、やっぱり手を打っているんですよね。やっぱりジオパーク戦略プランだけでなく、そういう企業向けに成長分野、海外進出。

話を聞くと、この前の総合計画の委員の中から、やっぱり糸魚川市内でも、かなり進出をできる技術を持った企業、並びにそういう方々がいると聞いております。そういうのも含めて、やっぱり後押しをするのが必要だと思うんですね。それが行政の役割だと思いますし、その辺いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

企業の新しい分野への開発、あるいは海外への展開ということのご質問だと思いますけれども、新しい分野の販路開拓についてのチャンスというようなことで、市のほうでは見本市等の出展費の助成というのをしております。この場合は、海外の見本市へ出展いただくことも対象になっておりますので、これをご活用いただいて、既にいろんなところへ出向いて、ビジネスチャンスをつかんでおられる企業も既にございます。

また、中国市場等につきましては、県のほうで中国のほうに駐在の事務所がございます。そういうようなところへ私ども案件があれば、お話をおつなぎするというような取り組みもしております。個々個別の企業の課題、状況が違ってまいりますので、私どもはそれぞれのご相談に総合的に応じながら必要な情報、あるいは県の支援制度もございますので、それらの情報をお伝えし企業支援に努めて、さらなる発展を願って努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

渡辺議員からも質問がございましたが、中国の富裕層が森林とか水利もねらっておる。逆に水プロジェクト、行政でも上下水道ありますし、企業とタイアップして水ビジネス、今チャンスだと思うんです。

そういう形もございますし、今、本当に産業革命以降のエネルギーの大転換期と言われておりますし、この前、6日にも上越で講演があったんですが、キーワードが「微生物の力による複合発酵」だそうです。そういう新しいような形を行政も含めて企業に提案して、そういう形でやっていただくとか、いろいろあると思います。農業の耕作放棄地をどうするのか、今、藻が大変いろいろな形で認められて、それで油をつくる、放棄地をいろんな形でもできる。

それでやっぱり今言われている農林水産業と商工連携、それを含めた第6次産業化、その辺をやっぱり農業を含めて、農林水産業も含めて、どういう形をとろうとしているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

金子商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 金子裕彦君登壇〕

○商工農林水産課長（金子裕彦君）

お答えいたします。

まず、最初に水ビジネスのご提案の話だと思いますけれども、水が注目されておるというような中国の事情もあるようでございますけれども、それについても民間企業の中で、より具体的にビジネスとして取り組んでいくというような状況のお話がありましたら、私どもは必要な例えば大学との連携、研究とのつなぎの情報を提供するとかというようなことでの支援をしてまいりたいというふうに思っております。

また、6次産業化については、国のほうで農林水産省が主体になって、いわゆる農林水産業者が

新しい加工、販売の分野に活路を広げて、所得の向上につなげていくというような取り組みで、新年度からは国のほうの支援も拡充されるようでございます。その辺の情報も皆さんにお伝えをしながら、あるいはまた農商工連携の分野では、国の経済産業省との関係もございましてけれども、いろんな支援がありますので、農林水産業のほうからの拡大、あるいは商工業者のほうから農林水産業の分野の生産、あるいは加工の分野へ広がっていくというような、いろんな取り組みが考えられますので、それぞれの案件に応じて私ども相談に乗って必要な情報の提供、あるいは有利な支援の制度等の活用をお伝えしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

さっきの水ビジネスじゃないですが、待っとるのではだめですよ。こっちから行って企業に会って、やりませんかぐらいに、本当にけつを押すぐらいの形でないと、やっぱり飛び込めませんよ。

それとぜひそういうのもあって、後期基本計画の中を見させてもらいましたけど、そんなんじや甘いですよ、この後期基本計画。ぜひ本当の市独自のプラン、戦略、その辺はやっぱりないんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今いろんな面で、企業の皆様方や市民の皆様方と連携をしながら進めておるわけでありまして。水にいたしましても、これは今に始まったことではなくて、以前からいろいろ研究しながら皆さんが進めてまいってきとるわけでありまして。

そういう中において、いろんなハードルがあるわけでありまして、そういったことのように、自然を生かすと言ってもなかなか難しい部分があるわけでありまして、そういう中で、今、進めているわけでございます。

ただ、行政だけですべてやっていけるか、それで行政が、今、新しい1つの方向をもっていけるかということ、とても今はできる状態ではございませんので、やはり企業の皆様方の連携が必要でございますので、そういったとこときちと連携をとるようにしていきたいと思ひますし、後期基本計画の中では、そういったところの位置づけを、しっかりしていかなくちゃいけないと思ひております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

○議長（倉又 稔君）

五十嵐議員。

○18番（五十嵐健一郎君）

ぜひ糸魚川市から、世界を見た中での戦略を立てていただきたい。

終わります。

+

○議長（倉又 稔君）

以上で、五十嵐議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ、延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

〈午後３時２０分 延会〉

地方自治法第１２３条第２項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員

+

+

+